

## 令和7年度予算審査特別委員会（第4回）

令和7年3月10日（月曜日）午前10時00分

### ○付託案件

- 議案第 8号 令和7年度七飯町一般会計予算  
議案第 9号 令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算  
議案第10号 令和7年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第11号 令和7年度七飯町介護保険特別会計予算  
議案第12号 令和7年度七飯町水道事業会計予算  
議案第13号 令和7年度七飯町下水道事業会計予算

1. 各課の聴取について
2. その他

### ○出席委員（13名）

委員長	上野武彦	副委員長	田村敏郎
委員	澤出明宏	委員	神崎和枝
委員	江口勝幸	委員	青山金助
委員	川上弘一	委員	佐々木陵二
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	池田誠悦
委員	川村主税		

### ○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

### ○出席説明員（6名）

環境生活課長	村山徳收	子育て支援課長	川崎恵子
健康推進課長	竹内圭介	農林水産課長	村上宏樹
商工労働観光課長	岩上剛	農業委員会事務局長	赤石旭

### ○本会議の書記

事務局長	広部美幸	書記	山本翔大
書記	伊東宏樹		

午前10時03分 開議

○上野委員長 おはようございます。

ただいまより、令和7年度予算審査特別委員会の第4回目の委員会を開催いたします。

初めに、環境生活課の審査を行います。

環境生活課長、御苦労さまです。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

環境生活課長。

○村山環境生活課長 皆様、おはようございます。

それでは、環境生活課の令和7年度予算審査特別委員会の資料について、順次御説明申し上げます。

初めに、共通様式ナンバー1、環境衛生費からとなりますが、本年度予算、前年度予算、増額につきましては、記載のとおりということで割愛させていただきますので、よろしくをお願いいたします。ナンバー1の予算額については、昨年度と大きな変化はなく、記載のとおりでございます。

次に、共通様式ナンバー2、環境衛生車管理費で、予算額は隔年の車検費用の計上により増となっております。

次のページになります。

次に、共通様式ナンバー3、有害鳥獣対策費で、予算額は昨年度と大きな変化はなく、記載のとおりでございますが、令和6年度では、補正対応とさせていただいたヒグマ出没周辺の草刈委託料を当初予算に計上、併せて鳥獣解体に係る経費についても本年度計上しているところでございます。

次のページになります。

次に、共通様式ナンバー4、有害鳥獣対策車管理費で、予算額は備品購入に、平成24年取得の公用車普通自動車13年経過の走行距離13万9,596キロメートルを軽トラックに替えるための自動車の備品購入費を計上して増となっているところでございます。

次に、共通様式ナンバー5、火葬場及び墓地管理費で、予算額は工事請負費に火葬場空調設備改修工事を計上しておりますが、その他は例年と変更はなく、記載のとおりでございます。

次のページに移ります。

次に、共通様式ナンバー6、自然環境保全事業費で、予算額は令和6年度実施の苅間浄化エリアしゅんせつ工事が皆減となりましたが、補助率100%の国庫補助事業の特定外来生物対策業務に係る経費が増加となりましたが、その他、昨年度予算と大きな変化はないものでございます。

次のページに移ります。

次に、共通様式ナンバー7、生活環境対策事業費で、予算額は例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次のページに移ります。

次に、共通様式ナンバー8、健康センター管理費で、予算は1款報酬から4款共済費までについては、会計年度任用職員の基本報酬、11款需用費の灯油など光熱水費、12款委託料の労務費等の上昇に伴い予算額は増加となりましたが、その他のものについて大きな変化はなく、記載のとおりとなっているところでございます。

次のページに移ります。

次に、共通様式ナンバー9、廃棄物対策費で、予算額は令和7年度において策定する一般廃棄物処理計画委託料及び4年に一度ごとに実施している廃乾電池運搬処分に係る委託料が増加となりましたが、その他は昨年度と大きな変化はないものでございます。

次に、共通様式ナンバー10、リサイクル推進対策費で、予算額は過去の実績による資源ごみ分別回収奨励報償金が減となりましたが、その他は大きな変化はないものとなっているものでございます。

次のページに移ります。

次に、共通様式ナンバー11、廃棄物処理費で、予算額は令和6年度実施の最終処分場残容量調査及び堰堤工事実施設計委託料が皆減となりましたが、渡島廃棄物処理広域連合負担金が当町のごみ焼却の実績により負担増となっておりますが、その他については大きな変化はないものでございます。

次に、共通様式ナンバー12、廃棄物処理作業車管理費で、予算は令和6年度にブルドーザーの大規模修繕を行いました。令和7年度は修繕箇

所が小規模であることから、予算計上額が減額となりますが、その他については大きな変化はないものでございます。

以上でございます。

**○上野委員長** ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

池田委員。

**○池田委員** ナンバー1の害虫駆除手数料3万9,000円とありますけれども、これは1か所だけ、1件だけと書いてあったのですけれども、今年度、病害虫の毛虫の被害が結構出ていたと思うのですけれども、環境課では1か所しかやらなかったということで、かなり町民は困っていたのですけれども、それしかやれなかったということですか。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** ナンバー1の役務費、害虫駆除手数料でございます。こちらについては、所有者等が不明かつ例えばスズメバチの大きな巣があったりして緊急性がある場合は、町で緊急対応させていただくための予算ということでございますので、その他の害虫駆除については、それぞれ土地の所有者様についてお願いして、所有者様に処理してもらうというものでございますので、こういったもの、3万9,000円については、高い場所であってなかなか誰の所有物か分からないようなところとかのものを町が処理するというものを1件分計上しているというところでございます。

以上でございます。

**○上野委員長** 池田委員。

**○池田委員** この件に関しまして、結構空き地とか、そういうのがありまして、高齢者だと結構持っている部分あると思うのですけれども、そういう場合の対策というのは、ただ助言をするだけで補助的なことは今後は考えていないので、予算に計上していなかったということで、去年あたりかなり町民の方から苦情をたくさんいただいたのですけれども、お宅の課にも来たと思うのですけれども、それに対する対応策の予算は取らなかったということでもいいですか。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** 池田委員のおっしゃる今年度アメリカシロヒトリという幼虫が大量発生して、当課にも何百件と電話をいただいて、御説明をさせていただいたのですが、今年度の幼虫については特に刺されたりすることもないということの、葉が食べられるとか、そういったところでもございましたので、特に対応としましては、今までずっと土地の所有者の皆さんが駆除していただくようお願いという形で実施してございましたので、特に予算計上というのは、このたびもしていないというところで御理解のほどよろしくお願いいたします。

**○上野委員長** そのほか、質問ありますか。

平松委員。

**○平松委員** 1点だけなのですが、ナンバー4の備品購入費、軽トラック購入とあるのですけれども、今、軽トラックは町で持っているのがあって、それを取り替えるという話ですか。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** ナンバー4の備品購入、自動車購入費でございますが、こちらについては大沼の事務所のあるネイチャーセンターで、今、ホンダの普通車、4人乗りの普通車で活動しているというところでございますが、ネイチャーセンターについては、害獣駆除でよく鹿とかいろいろなもの、例えば道路脇に亡くなっているものとか回収して運んで歩かなければならないというところもありまして、また、今乗っている自動車についても、普通車についても、もう13年経過し14万キロ近く走行しているというところで、業務の実情に合った軽トラックに買い替えさせていただきたいというところで、このたび予算計上させていただいたというところでございます。

以上でございます。

**○上野委員長** 平松委員。

**○平松委員** そうすると、今までの車を軽トラックに替えるということなのですね。今までの車はどうするのですか。オークションにかけるとか、そういうことは考えなかったのですか。全然下取りだとか売買だとか、項目に載っていないですけども。

**○上野委員長** 環境生活課長。

○村山環境生活課長 軽トラックの購入する際に、財産の交換で下取りという形を取らせていただくという形で今検討してございますので、購入時には今乗っているものの残価値、評価額を引かれた金額で契約したいというところでございます。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 私がいつも言っているのですが、分かっているとは思いますが、欲しい人がいる車なら値段がきちんとつきましますので、ぜひオークションにかけるとか、地元のサイトに載せて、少しでも高く収入が入るようなことを前提としてやっていただきたいなと思います。

○上野委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 平松委員、今までいろいろところで自動車の交換とか、いろいろなものについて、そのような御提案いただいてございますので、我々もその辺を検討しながら実施してまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

稲垣委員。

○稲垣委員 ナンバー6の委託料、特定外来生物対策業務委託費で230万2,000円上がっているのですが、これを説明お願いしたいのと、ナンバー7の負担金、補助及び交付金で711万7,000円上がっているのですが、金額を計算したら、金額が合わなかったのですが、予算表を見ると旧耐震基準空家解体事業補助金が抜けているのではないかなと思うのですが、その辺の確認をお願いします。

○上野委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まず、ナンバー6の委託料、特定外来生物対策業務委託料でございます。こちらについては、現在、環境省でも特定外来種というところで、そういうものの駆除を進めてございます。そういった中で、今直近で、渡島のほうにはアライグマが南下してきているというのですか、渡島半島の上のほうから南下してきていて、今、隣町とかにも確認されているというところでございます。もう既に、もしかしたら七飯に

も入ってきている可能性があるというところでございます。また併せて、大沼エリアにウシガエルというのですかね、大きなカエル、そちらも外来生物ということで、そちらについてもかなり今、今年度もモデル事業で大沼地区の研究者の方に来ていただいて、ある程度特定した場所に卵を産んでいると。アライグマが、そのウシガエルを餌としているというところもございまして、こちら併せて駆除していかなければ、大沼地区のほうに定住してしまう、繁殖して増えてしまうという危険性があると。また、アライグマについては家畜の餌とかも悪さするというところで、実例が挙がってございますので、そういったものを捕獲するためのわなとか、まずはエリアの特定、どういう行動をしているのかというところと、それに特定したわなを設置して、アライグマの捕獲をしていくと。ウシガエルについては、卵をよく産むような場所、あとはその繁殖前によくいるような場所というものを今年度把握してございますので、そういったところも、重点的に駆除の対象エリアとして活動していくという、そういったものの委託を専門の事業者、環境省とかいろいろところで推薦されているような事業所に委託して実施してまいりたいと考えてございます。

なお、先ほど説明したとおり、こちらについては100%補助ということで、端数は町の負担でございますが、そういったところでございます。

あと、ナンバー7の負担金、補助及び交付金でございます。こちらについても、上の二つ、北海道浄化槽協会の浄化槽推進市町村負担金と、次のアイヌ振興の部分については、あちらから前年度と同じという形で、情報を得たのでそこは同じと。

特定空家と合併処理浄化槽の補助金100万円と520万円、それぞれ計上させていただいてございますが、こちらについても、今年は3月定例会で特定空家は今年度実績ゼロだったので、全額補正で減額させていただいたところでございます。また、合併処理浄化槽も、およそまた5件ほど例年と比べて、こちら3月補正で減額させていただいたのですが、取りあえず特定空家の部分については、まずは2件分という形で毎年

計上させていただいて、今年も2件相談があったのですけれども、現地を見に行ったら、まだ躯体とか基礎とかしっかりしているような建物で、相談はありますが、なかなか特定空家という判定基準まで達していない家の相談が多かったということで、今年もまた様子見ながら2件という形で同額という形でございます。

合併処理浄化槽の補助金についても、およそ5人槽の部分について、10件ほど見てございますが、例年8件とか10件ちょっと増えるような感じの実績でございますので、例年どおり10件という形で計上させていただいたというところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○上野委員長** 稲垣委員。

**○稲垣委員** ナンバー7なのですけれども、質問がちょっと違って、今、四つのある金額を足しても711万7,000円にならなくて、予算表を確認したら、旧耐震基準空家解体事業補助金が抜けているのではないのかなというところの確認をお願いしたいです。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** 申し訳ございません。こちらのナンバー7の共通様式に、合併処理浄化槽補助金の次に旧耐震空家の解体事業補助金という形で、30万円掛ける3件分、こちらについて記載がされていなかったということで、大変申し訳ございません、それを足すと、711万7,000円になるということで、記載漏れということで大変申し訳ございません。

**○上野委員長** 稲垣委員、よろしいですか。

**○稲垣委員** 質問はいいのですけれども、差し替えをお願いしたいと思います。よろしくありません。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** 後ほど、ナンバー7の部分について、訂正したものを皆様に提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○上野委員長** そのほか。

澤出委員。

**○澤出委員** 同僚議員に関連してなのですけれど

も、ナンバー6の特定外来生物対策事業委託料の件で質問なのですけれども、ちょっとマニアックな話になります、地元なので。ウシガエルのオタマジャクシの件なのですけれども、あれは魚網とかにかかってくるとかします。あとはエビ漁をやっているとエビ籠の中に入ってきます。通常今も漁師の皆さんも大変なので、それを持って帰って処分するということをやっていないくて、沼にまた戻している感じだと。僕も漁をやっていたので分かるのですけれども、そこら辺にちょっと補助金をつけて、処分を協力してもらおうとか、そういう取組というのはやっていないのですかというところを伺います。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** 魚網に引っかかったものの処分ということですよね。そちらについても、今回対策業務ということで、まず現地調査して、どのようなもので、そのような生きているもののウシガエルとかであれば漁協とか通して、当町のネイチャーセンターに言っていただければという形で処理はさせていただくという形でございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

**○上野委員長** 澤出委員。

**○澤出委員** 同じことの繰り返しになるのですけれども、ネイチャーセンターでも日々カエル捕りとか頑張っているのはよく分かっているのですよ。実際増えていますので、卵からやるのももちろんなのですけれども、ふだんから漁をなさっている方たちの協力を得られれば、今恐らくですよ、僕もやったことあるので、多分エビ籠の中に入っています。そうすると、中にエビが入っていて、オタマジャクシがごちゃごちゃと入っているのですよ。でも、それを持って帰って処理はできないし、お金かかる話でもあるし、それを戻してしまうというのは自然な流れになっているのですけれども、結構年間取ったオタマジャクシを処分するというか、戻さなければ、大きいオタマジャクシだから、あれを結構取ることによって1匹ずつ成体駆除するよりも効果的なのではないかなという部分もあるので、検討していただきたいと思うのですが、その辺のところはいかがですか。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** 漁協とも、この事業を行う際に、当然御協力という形で相談しながらやるというのが基本となっておりますし、今年度も現地調査したときも漁協のそういういろいろなお話を伺っておりますので、そういった部分についても、この委託料の中には処分料とかは入ってございませんが、今後何らかの形で、そういった大きなたくさんのおタマジャクシが網にかかった場合とか、どのように漁協と町で協力していくかという形で検討もさせていただくという形でございます。

以上でございます。

**○上野委員長** その他の質問。

池田委員。

**○池田委員** すみません、再度また質問させていただきます。

ナンバー6の河川水質検査委託料と、それからナンバー7にも環境保全河川水質検査委託料と二つ出ているのですけれども、七飯町の場合には、河川の検査は何河川をやって、これはなぜ二つに分けられたのかということと、それからもう一つ、ナンバー8のボイラー保守点検ということで載っていますけれども、これはアップル温泉なのか。アップル温泉の場合であれば、保守点検をしても温度が低いとか何とかと、よく町民の方々から、利用者から言われるのですけれども、ボイラーに関しては異常がないのでしょうか。また、あった場合には早急にこれを直すのかということ。

以上でございます。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** まず、ナンバー6の委託料の河川水質検査、こちら自然環境係でやっているものでございますが、こちらについては、大沼に流入してくる荻間川、軍川、宿野辺川、あと久根別川に行っている途中の九根別川1号橋とか6号橋とか、ポイントポイントで水質を測っているというものでございます。こちらについては毎年度実施しているところでございます。

続きまして、次のナンバー7のこちらにも環境保全河川等水質検査がございます。こちらについては、公害対策のための、こちらの生活環境係で

公害対策の業務を持っておりますので、例えば川とか側溝とかそういったところに、かなりの色のおかしげな変色したような水とか流れてきたことがあった場合に、臨時的にすぐ水質検査を行うというための委託料を計上させていただいているというところでございます。

続きまして、ナンバー8の委託料、ボイラー保守点検でございますが、こちらについては毎年度アップル温泉のボイラーもかなり大きなものでございますので、結構毎日、定休日以外稼働しているので定期的にボイラーの保守点検を実施させていただいているというところでございます。

また、こちら温泉のお湯については、源泉基本かけ流しでございますので、ボイラーのお湯は直接は関係ないのですが、アップル温泉には熱交換機というのがあります。露天風呂については別系統で、露天風呂についてはアップル温泉は後で設置しているので、源泉ポンプからの別系統で、室内の浴槽とは別の系統で施設内に引き込まれているのです。それで、ボイラーのお湯、80度ぐらいで熱交換機に入れて、源泉の温度、ポンプからこちらに50度ぐらい来て、そこで熱交換して、当然ボイラーの熱が80何度あるので熱いので、そこで熱交換で混ざり合わないのですけれども熱交換で熱くなって、露天風呂に行くという仕組みにはなってございますが、直接ボイラーの保守点検とか、お湯の温度について因果関係とかあれなのですけれども、最近よくお叱りのお電話いただくのが、非常に真冬の寒い時期で風が強いときには、露天の温度というのは、露天の湯面の表面から風で熱が奪われてなかなか温度が上がらないというところがございます。風の穏やかな日については、ある程度40度近くはいくのですけれども、風のあるときはなかなかうまくいかないということで、今後、その熱交換についてもいろいろと検討しながら、温度対策に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます

**○上野委員長** 池田委員。

**○池田委員** それでは、ボイラーは点検していませんけれども、熱交換機はそれほど点検していないよということで、今後はそういうものも気をつけ

てやっていくということでもよろしいですか。ある程度温度を、利用者の人たちが冷たいということのないように、そういうものも点検していくということでもよろしいですか。

○上野委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 熱交換機については、前回は5年前に実施させていただいてございます。熱交換機、源泉のお湯が通るので、やはり湯の花というのですか、ガリというのですかね、やはり通る道が、車のラジエーターみたいな感じで熱交換していますので、お湯の通るところの管が非常に狭いので、そこは定期的には清掃をさせていただくという形でございます。

今、露天風呂を熱交換している熱交換機というのが、コアが5センチ弱ぐらいなので、それをもう少し大きいものに替えれば、厚いものに替えれば、もう少し温度というのは、もしかしたら上がっていくのではないかとということで、今、業者とも、近年やはり露天風呂のお湯の問題がありますので、そういったところも効果的な方法を今探っているという状況でございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

江口委員。

○江口委員 同僚議員の関連質問になるのですけれども、7番の特定空家解体事業補助金のことなのですけれども、本年度はゼロでよろしかったのですよね、件数が。たしかこれ、危険家屋に該当する、いわゆる躯体が腐っているとかがそういうのが、たしか該当しているはずなのですけれども、相談件数が2件だったのでしょうか。昨年の予算のときには相談件数が増えて予算を増減していたようなのですけれども、この辺、相談件数なのか、それとも立ち会っていった件数なのかということと、現状、今、該当する家というのは町で何件ほど把握しているかということですね、まずそれを。

○上野委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 特定空家の解体についてでございますが、委員の今御質問とおり、令和6年度については2件ほど相談ございまして、建築技師とかと一緒に現地に行って確認したら、まだ特

定空家の該当にならないようなレベルの家だったというのが現実でございまして、6年度は実績がないというところでございます。

そして、七飯町内の特定空家については大体どのぐらいかという御質問かと思えます。今調べますので、ちょっとお時間いただけますか。

○上野委員長 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 再開

○上野委員長 委員会を再開いたします。

環境生活課長。

○村山環境生活課長 お時間を頂戴して誠に申し訳ございません。

まず、令和5年度に策定した空き地・空き家対策計画の中で、倒壊の危険があり、修繕や解体などの緊急度が高い物件については27件という形で調査を受けてございます。

以上でございます。

○上野委員長 江口委員。

○江口委員 この27件に関して、昨年度は危険性がないということで実行されなかったというのは聞いたのですけれども、持ち主もしくは家族の方からの相談だとは思うのですけれども、たしか危険な家屋という形でたしか呼ばれていたはずなのですけれども、その状態のまま町が把握していたのであれば、逆に町から持ち主に注意を促すような連絡とかして進めたほうがいいのではないかなとは思ったことがあったのですよ。2年ほど前に、たしか8月の時点で締め切ったと言われたのが、そのときは予算が足りないということで締め切ったというのが聞いていたのですけれども、やはりこの予算で足りているものなのかなとちょっと気になったもので、その辺の確認です。

○上野委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 前回、令和5年に計画策定させていただいたときには、そういった旧耐震空家の解体についてのいろいろな部分で、所有者に情報提供したりという形で、あとは固定資産税の通知書には、この制度の御案内というものの文書も同封して送付させていただいてるところでございますので、アンケートでもやはり解体し

たいけれども、なかなかそういう資金とか、あと相続の問題とかまだ解決しないというものの結構な御回答がございましたので、そういったものを真摯に相談を受けながら対応してまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

**○上野委員長** その他、質問ありますか。

田村委員。

**○田村委員** 2点ほど聞きたいと思います。

まずナンバー3、有害鳥獣の関係ですけれども、これについては新聞等でいろいろ報道はありますけれども、七飯町の場合も熊に対する駆除のための発砲、こういったようなものも想定しているかどうか。そして、105万円の補助金がありますけれども、実際に何%、3分の1なのか2分の1なのか100%なのか、そこら辺もし分かれれば教えてもらいたいと思います。

それから、2点目はナンバー6、特定外来生物防除の関係ですけれども、話の中ではアライグマ、ウシガエルの話でございますけれども、それしか七飯町の場合は外来種、特定外来生物がないのか。あるいは、今回たまたまやるのがその2種類だけに限定してやるというのか、そこら辺ちょっと分からなかったもので、説明をお願いしたいと思います。これも280万7,000円、何%国から来るのか、それも併せて教えていただきたいと思います。

以上です。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** まず、ナンバー3の有害鳥獣対策でございます。こちらについても、市街地等の発砲、よく新聞報道、ニュースとかでされていたというところがございます。七飯町においても、そういった部分の対策については、北海道、道警、函館中央警察署とかとハンターの皆さん、あとはいろいろな関係機関の皆さんと集まって、いろいろとこういうシチュエーションだったら受けますということで、警察とかのお話を伺いながらやっている。今、法律が改正されることによって、七飯町が責任を持ってやると。発砲とかの許可とかという形でございますので、そういった部分についても、今警察とか、どのような部分

で、どういうシチュエーションだったらどうだという形で、いろいろと駆除会の皆さん、ハンターの皆さんと話をしながら進めているというところがございます。

そして、これの補助率ですよね。ここの補助率を最後にお答えさせていただいて、次、いいですか。

次のナンバー6のウシガエルとアライグマについてでございます。今回、特定外来種の対象生物としては、ウシガエルとアライグマという形でやらせていただくという形になってございます。その他のものについては、今後、また国とか道とかと連携しながら、都度どのように対応していくかというのを検討してまいりたい。こちらの補助率については国庫補助100%という形になってございますので、御理解のほどよろしく願いします。

先ほどの自然環境の鳥獣、委員長、暫時休憩をお願いします。

**○上野委員長** 暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

---

午前10時45分 再開

**○上野委員長** 委員会を再開いたします。

環境生活課長。

**○村山環境生活課長** 貴重な時間を費やしてしまい、誠に申し訳ございません。

ナンバー3の歳入でございますが、鳥獣被害防止総合対策事業補助の105万円についてでございますが、こちらについてはエゾシカ1頭捕獲に当たり7,000円の補助単価で150頭分ということで105万円という形でございますので、こちら何分の何ではなくてエゾシカ1頭7,000円の単価に150頭分という形でございます。

以上でございます。

**○上野委員長** 田村委員。

**○田村委員** そうしますと、今のエゾシカ7,000円の150頭、これは1頭につき幾らというのは道の補助金というのか、道から出てくるお金ということなのですか。

関連して言いますけれども、発砲を勧めるように今進んでいますよという話ですけれども、この

中身を見ますと、対策実施隊員報酬、これ27万8,000円減なのですね。それから、ハンターの加入保険料、これは同じですね。こういうふうにと考えると、いろいろそういう危険な部分が増えるにもかかわらず、保険だとかそういう対策というのをしっかり町ができていっているのかどうか。これはハンターもそうですし、逆に言えば、住民に対する対応策だとか、しっかりここで町が立てていかなければならない、そういったような必要性があるのではないかと思うのです。そこら辺の問題と、あとそれから、鳥獣の施設引戸製作委託料とありますけれども、44万円。これはどういうことなのかということと、それからもう一つ、備品購入の中で鳥獣対策用備品購入費、これはどういうものなのか、それを教えていただきたいと思っています。

それから、ナンバー6のところに出ていましたけれども、今回は2種類でという話ですけれども、国が指定しているのは、実際特定外来種としては何種類指定していて、この2種類、アライグマとウシガエルというのは今年度で終わらせてしまうのか。そこら辺が全然見えてきていない。今回は2種類だけでも行く行くは増やしていくような話しをしていますけれども、特にこういうものというのは生殖というのか、繁殖するものですか、これはやはり年次計画できちんと計画を立てていかないと、場当たりの国の補助が100%、例えば当たるからやるのだという話ではなくて、やはり基本的には特定外来種でもって日本古来のというのですか、そういうものが滅ぼされるという、そういうものからの対応策だと思うのですよね、基本的には。したがって、そういうことを考えると、町として今年アライグマ、ウシガエルかも分からないですけれども、将来的にはこういうものも考えた中で、特定外来種に対する対応策をきちんとしていきますよと。ただ、国は何種類も指定していますけれども、七飯町の場合はこのぐらいですと、このぐらいの該当がありますとか、何かそこら辺のものを出していただかないと、なかなか先が見えてこないということで、知る範囲で結構ですから、その部分も含めて説明をお願いします。

○上野委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まず、それではナンバー3、有害鳥獣の報酬について27万8,000円減額となりましたが、こちらは今年度、令和6年度の出動実績に応じて予算計上させていただいたということでございます。今年度、令和6年度はヒグマの発生が令和5年度に比べて非常に少なかったというところがございますので、そういった意味で、こちらの実施隊の皆さんの出動回数に応じての報酬というところがございますので、例えば見回りも全部全てこちらの報酬という形でございますので、今年度は、令和6年度の実績が少なかったため、それに準じた形の予算計上という形で御理解のほどよろしく申し上げます。

あと、保険についても、今までいろいろと駆除隊の皆さん、ハンターの皆さんについての加入させていただいてる保険でございますので、こちらについては、例えば行っている際に事故があったりとか物損したりとか、いろいろなもの全て対応させていただくということになりますので、厚い保険に加入はしているというところで御理解のほどお願いします。

委託料の引戸製作委託料でございますが、こちらのヒグマとか、わなに入ったときには解体する場所があるのですけれども、こちらの解体する場所の扉に、その辺について今新しく改善していきたいということで鉄製の扉を作るという形で44万円計上させていただいております。

そして、備品購入で鳥獣対策用備品購入費でございますが、こちらの内容については、携帯用の発電機、エンジン式の発電機を購入して、夜とかに捕まえた熊とかも連れてきたときとか、朝方とか、そういったときに発電機とか電気を使ったりしてライトをつけて解体したり、いろいろなことが出てくるというのが課題としてございましたので、そういったものを購入したいというところでございます。

次に、ナンバー6の特定外来種の今回の委託料の事業でございますが、こちら今現在、令和7年度の事業ということで、単年度事業ということで、その後、継続するかどうかというのはまだ国でもはっきりしてございませんが、こちらについ

ては、アライグマとウシガエルについて、まずやらせていただくと。外来種というのは、いろいろ七飯町内にもあろうかと思いますが、まず今、ウシガエル、アライグマについては、やはり畜産とか農業とか漁業に直接影響を与える外来種ということで、そこをまず重点的にやらせていただこうかなと考えてございます。その後、令和8年度以降についても、この事業の効果を見ながら、今後どのようにしていくかというのを計画しながら、検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○上野委員長** そのほか、質問ありますか。

澤出委員。

**○澤出委員** 詳細についてのところで、答弁の中で、発砲許可について、警察とか関係のところと協議しているという中身だったのですけれども、もうちょっと具体的に話ししないと、答弁の中身としていかなものかということもありますので、再度今の調整状況と、例えば七飯町が発砲許可を出すとか、そこまで踏み込んでやっているのかということあたりを、もう少し詳しく教えていただければと思います。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** 今、法律改正された後に、まず1回打合せをしたので、その後、課題を持ち帰って、それぞれ函館中央署とか北海道とか、いろいろな課題整理をしながら、今後具体的にどのような方針でやるかというのを、今やってございますので、法律施行されて条文が明らかになったのがつい最近なので、そういったところで、国のそういった中身のものも警察とか北海道にも、細かい逐条、解説的なものもまだ来ていなかったというのもありますので、そういったものも把握しながら、また定期的に警察とか北海道とか七飯町とかハンターの皆さんとか、いろいろな機関で集まる機会をつくるという形でやってございますので、また令和5年度に道庁にも行って、七飯町も一回新聞に載りましたけれども、ヒグマのゾーニング事業ということで、すみ分けというのですかね、北海道の事業で、七飯町、道内で四つ手を挙げているところのまちの一つなのですけれども、ヒグマのゾーニング事業というものもやっ

ていますので、そういったところもひっくるめてトータル的に、今どのようにしていくかということも、町でどのようなものに発砲許可できるものかどうかということも、いろいろなケースが考えられますので、具体的にはこうというのはまだいろいろ考えられるものでございますので、そのときまた皆さんにも状況をお知らせしながら詰めてまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

**○上野委員長** 澤出委員。

**○澤出委員** 要は、まだ具体的には腹積もりというのは町でもできていないということですね。大沼地区もそうですけれども、七飯も高規格道路上とか結構出てきて、畑の被害とかもありますので、去年度はそうでもなかったかもしれないですけども、また、よく分からない状況で、山の状況によって下りてきてしまうとか、そういうのもありますので、くれぐれも、市街地での発砲も視野に入ったような、札幌ではそういうこともあると思うので、七飯もいつどうなるか分からないと、山を抱えていますので、その辺のところ、これはお願いになってしまって、質問で終われないかもしれませんが、結構世知辛い話で、大沼町でも結構散歩するのも怖かったとかと言って、子どもたちもそうですけれども、町としてやはりその辺のところ、動物愛護の話もありますけれども、しっかりやっていただきたいと思いますが、いかなもののでしょうか。

**○上野委員長** 環境生活課長。

**○村山環境生活課長** 今、澤出委員からの御指導どおり、法的には法改正されて最終判断は市町村という形になりましたので、そういった意味で運用上しっかりと事故のないように、いろいろな機関と話しして、どのようなシチュエーションだったら許可できるかできないかという形も、しっかり各機関と協議して、実際現場に行かれるのは、最前線に行くのは駆除隊のハンターの皆さんでございまして、ハンターの皆さんの身にも危険を与えられるような非常に危険な業務でございまして、もちろん我々もそばにいて指示はしなければならぬので、そういった意味ではきっちりと各機関連携して、同じ意思を持って、同じ知識を

持って、実施してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○上野委員長** そのほか質問ないようでしたら、これで質疑を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○上野委員長** 以上で、環境生活課に対する審査を終了いたします。

環境生活課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。15分まで休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

**○上野委員長** それでは、委員会を再開いたします。

子育て支援課の審査を行います。

子育て支援課長、御苦労さまです。

予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

子育て支援課長。

**○川崎子育て支援課長** それでは、子育て支援課所管分について御説明いたします。

共通様式ナンバー1、児童福祉総務費は、全体で前年度との比較はマイナス23万3,000円となっております。主な増減としては、子ども・子育て会議委員報酬と費用弁償を減額しております。理由としては、令和6年度に第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係る会議開催のため、1回多く計上していたものを、通常の開催回数に戻すため、その分が減額となっております。

続いて、委託料は267万5,000円の増額となっております。理由は、全体的には国の補助要項の改正によるものが主ですが、障がい児保育の事業については、対象児童が増えたということによる増額となっております。

続いて、負担金、補助及び交付金では、新規事業として保育対策総合支援事業費補助金174万円を計上しておりますが、こちらは道の補助事業で、町内の認定こども園が実施予定の保育体制強化事業に対する補助でございます。

その他の項目については、記載のとおりとなっ

ております。

続きまして、ナンバー2、放課後児童対策費は、前年度予算額と比較して1,525万8,000円増額しております。こちらは、前提として令和7年度より、大沼地区の町営学童保育クラブの沼っ子クラブが閉鎖となり、民間の学童が開所されること。また、大中山地区の認可外の学童保育クラブについても、放課後児童健全育成事業として令和6年度より認定となっており、当初予算の前年度比較で1施設増えていることとなり、このことを踏まえた上での予算立てとなっております。

まずは町営学童保育に係る費用として、沼っ子クラブ閉鎖により支援員の人数は減りますが、賃金、報酬等のベースアップに係る増額分で、人件費全体では差引きで微増しております。また、需用費をはじめとした運営費については、1施設減ということで減額となっております。

また、民間学童に係る部分の負担金、補助及び交付金については1,724万9,000円の増額となっております。

その他の項目については、記載のとおりでございます。

続いて、ナンバー3、大中山保育所運営費は、前年度との比較で886万8,000円の増額となっております。主な増減としては、人件費の増額分となっており、その他の項目については、記載のとおりとなっております。

続いて、ナンバー4、子ども・子育て支援給付事業費は、前年度比較4,132万9,000円の増額となっております。主な増額の理由は、町内にある小規模保育所が4月から認定こども園に変更となること。また、国の公定価格の増額変更により、委託料として4,132万8,000円の増額が大きな変更分となっております。

その他の項目については、記載のとおりでございます。

続いて、ナンバー5、青少年対策費は、大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続いて、ナンバー6、重層的支援体制整備事業費(子育て支援分)は、子育て支援センターに係る運営費で、全体で13万2,000円の減額と

なっております。減額の主な理由は、昨年は公用車の車検の年だったので、その費用分が今年はないということでの減額が主なものとなっております。

その他の項目については、記載のとおりでございます。

以上、大変簡単ですが、私からの説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○上野委員長** ありがとうございます

これより、質疑を行います。

神崎委員。

**○神崎委員** ナンバー1の児童福祉総務費です。その中の委託料で障がい児保育事業委託料ということで、対象児童が増で1,334万2,000円で、622万6,000円の増となっております。ここの部分は、前年度の当初予算を見ますと711万6,000円ということで、その後今年の増額が622万6,000円増ということで、今、課長から対象児童が増になったということですけれども、その辺りの内容を少し、どのくらいの増になっているのかということ。

あと、養育支援ヘルパー委託料ということで、変更なしですが、利用者数というか、これは産後の鬱だとか、いろいろノイローゼの方が増になっているのかなというところで、状況のお話を聞きたいなと思っています。

それと、負担金、補助のところでは、これは総合支援事業補助金で174万円、新規ということで、町認定というか、そこら辺の絡みもあるのかなと思います。今、説明もありましたけれども、もう一度教えていただきたいなと思います。

以上です。

**○上野委員長** 子育て支援課長。

**○川崎子育て支援課長** まず1点目の御質問で障がい児保育の予算が増えているということで、具体的にどれぐらいの人数が増えているのかという御質問だったかと思います。昨年度、対象者は8人で計算していたのですけれども、今年度、6年度の実績として、今15人から、またさらに20人ぐらいまで増えておりますので、今この予算の1,334万2,000円というのは、計算は15

人で計算となっております。また、令和7年度中に推移を見ながら、もし対象者が増えていくようであれば、補正での対応とはなりますが、当初予算としては8人から15人、約2倍に増えているということでの対応となっております。

続いて、2点目、療育支援事業に関してですが、こちらは国の補助の対象事業となっていて、年間での基本額というのが56万4,000円、これは事業としてやっていたら、基本的に年間56万4,000円基本でかかると。それ以外の分で1人につき幾らというようなところでの計算となっております。実績としましては、令和6年度では、今のところ2人ですね。御相談は3人あったのですけれども、実際にこういう仕組みで、ヘルパーですから、おうちに入って直接赤ちゃんのお世話ですとか、お料理とか掃除とかやるので、実際に入ってくるという段階になったときには、「であればちょっと」という方もいらっしゃるのですね。現実としては、今2人、6年度では実績がありました。

こちらは、通常のヘルパー、家事ヘルパーとは違って、本当にお母さんが困難を抱えているとか、虐待に移行してしまうのではないとか、そういう産後鬱で大変な状態なのだというところを、保健師できちんと相談に乗った上で対応していくということで、実際にたくさん件数があるわけではないのですけれども、その前の段階でもいろいろ対応していく中で、この仕組みを使うまでいかないにしても、予算として、いつでも使っていけるので御相談くださいということでの予算措置となっております。件数が少ないけれども金額としては減らさないで、去年並みにきちんと取っていただいたというところでございます。

続いて、3点目の保育対策総合支援事業費補助金、これは新規ということで、道の補助事業となっているのですけれども、保育体制強化事業ということになっています。この中身なのですけれども、町内の認定こども園が実施したいということで手挙げしてきたものなのですけれども、種類としては二つありまして、まずは保育支援者の配置ということで、保育補助ということで新しく配置する場合、国・道からの補助で2分の1補助が

あります。それから、児童の園外活動の見守りということで、園外に出たときに、子どもたちがぱっと遊んで危険がないように見守りの人員を強化するというような意味のものなのですけれども、こちらが3分の2を補助するというので、174万円のうち半分は2分の1、半分は3分の2補助というようなことでの補助事業になっております。

以上でございます。

○上野委員長 神崎委員。

○神崎委員 今の負担金のところなのですけれども、ここは新規でされるということで、手挙げが1件だけ、1事業者だけということですか。もう一度そこら辺。

○上野委員長 子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 町内の認定こども園1事業者から、やりたいということで手挙げがありました。

以上です。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

川村委員。

○川村委員 ナンバー1の負担金、補助金の中の虐待防止研修会負担金と保育士等人材確保奨励金なのですけれども、負担金は括弧書きで虐待対応スキルアップ研修となっているのですけれども、これは負担金ではあるのだけれども、保育士がこういう研修を受けるという内容になっているものか、その辺まず教えてください。

あと、下の人材確保の400万円が120万円増となっているのですけれども、これは保育士を確保したら多分出すということなのですが、この辺の仕組みですね。今回120万円というのが多分何人か分増えたという認識でないかなと思うのですけれども、その辺についても教えてください。

○上野委員長 子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 虐待防止研修のところですね。こちらは去年に比べて3万6,000円の増ということで、ここはちょっと手厚く私のほうでさせていただきました。というのが、児童虐待、実際に公表はなかなかされないのですけれども、特に今回は性的虐待に関する研修について専

門的なスキルが必要なのですよね。それで、保育士とそれから学校の養護教諭の人たちにもその部分、養護教諭への告白というか相談がまずきっかけとなって見つかることが多いので、そのところの知識をつけてほしいという意味で、このところをちょっとお願いして、負担金ではありませんけれども手厚くしてもらいました。去年よりも増やしてもらったところです。この研修、私も受けたのですけれども、やはり非常に効果的でした、子どもたちのために、できれば養護教諭にこの知識を入れてほしいなと思ったものですから、そこをお願いして増やしております。

続いて、2点目、保育人材確保の奨励金のところなのですけれども、こちらは七飯町の保育所、保育園、施設に新規で就職してくれた場合は20万円、それから年次ごとに継続して3年、6年、9年というふうに継続して町内の保育施設で従事してくれた方には10万円ずつ補助するというような仕組みのもので、去年からスタートしているものなのですね。今年度、その継続で対象になる人というのは大体計算できますので、各施設に保育士が何人いて、この人は何年勤めているかが分かるので、そういうところから算出して、あとはまた4月に新規で採用予定の人がいれば何人なのかということ、各保育施設に聞き取りをして計算したところ、今年は人数が増えて、対象者が増えて120万円が増額となったという経緯でございます。

以上でございます。

○上野委員長 川村委員。

○川村委員 最初の負担金の研修なのですけれども、これは年に何回かやる研修なのか、年1回行われるものなのか。これは対象者は全員なのか、今おっしゃった保育士もそうですし養護学校の先生ですかね、そういった方が必ず全員が受けるようなふうになっているのか、任意でなっているのか、その辺と、あと下の補助金については、これは直接本人に行くものなのか。例えば園に渡して、園から本人に行き渡るような、そういう流れなのか、そこら辺も教えてください。

○上野委員長 子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 虐待対応の研修について

は、年に1回でございます。対象者については、全員ではなく任意となっております。ただ、個人で負担すると受講料というか、負担金が1万円となっておりますので、なかなか高額ですので、そこを補助するから受けてくださいということで、勧めるというかお願いする形になります。対象者は保育士もそうなのですけれども、特に町内の中学校の養護教育を想定しているのです。ただ、それぞれ個人で受ける研修になりますので、そのところは広く募集してというか、中学校の養護教諭を想定して3名ということにしているのですけれども、そこら辺はまた教育委員会とか学校とかと相談しながら進めていくことで考えております。

次の保育人材の奨励金なのですけれども、こちらは人数は保育園、施設に何人ぐらいでしょうかとは聞いているのですけれども、申請自体は本人からの申請をいただいて本人に直接支払うという仕組みとなっております。

以上です。

**○上野委員長** 川村委員。

**○川村委員** 奨励金は分かりました。

研修の、今1回受けるのに1万円ということだったのですけれども、個人負担だ、任意ということなのですが、今、最近虐待についての話がいろいろ出ていますから、逆に言うと、こういう研修こそやはり皆さんに受けてもらう必要があるのではないかなと思うのですよね。であれば、そういった部分の研修代が出るぐらいの補助も、町でも考えてもいいのではないかなと思うのですね。確かに養護の部分は学校教育であれば学校教育の話になるかもしれませんが、やはり児童の部分は大事な問題なので、逆に研修を受ける費用ぐらいは町で負担できるような、今回はこれですけれども、次年度に向けても結構なので、その辺のお考えをお聞かせください。

**○上野委員長** 子育て支援課長。

**○川崎子育て支援課長** ありがとうございます。

虐待対応に関しては、やはり本当に子どもたちの心を傷つけるというか、すごく大事なことで、対応する職員のスキルアップというのはすごく重要なことだと思うのですよね。今回、特

に、今回の予算とした講習というのが全道で2か所しかなくて、特に函館で開催されるので来やすいということで、なかなか受けるのにハードルが高いのですよね。道内で2か所しかないですし、講師も神奈川かな、そちらの本州から呼んでやっている研修なのですよね。だから優良な研修については、こちらで何とか費用を出すから受けてほしいということで、私どもで勧めるのですけれども、それ以外に無料で受けられる虐待対応の研修というのも、函館中央病院になるのですけれども、そちらで3か月に1回最低でもやっている研修もありまして、そちらにも各保育園ですとか、私たちもそうなのですけれども、定期的に受けることができるので、その中でスキルアップをしていくというようなことも考えております。

また、来年度に向けてもっと充実させたほうがいいのではないかと御意見ですので、そちらについては、本当に私もそういうふうには思っていますので、これから検討していきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

**○上野委員長** そのほか、ありますか。

川上委員。

**○川上委員** 大したことないのですけれども、ナンバー1の下から2番目の負担金、補助及び交付金、これの四つ目、保育士等人材確保奨励金400万円で当初予算を見えていますけれども、120万円増となっておりますけれども、減ではないですか。前回520万円見ていたから、120万円の減になると思うのですけれども。そうした場合、この増減、ここに記載されているのが163万8,000円減ということなのですけれども、ここを何ぼ計算しても合わないのですよね。

**○上野委員長** 子育て支援課長。

**○川崎子育て支援課長** 御指摘のとおり、昨年度520万円で取っていますので、「減」と入れるところを「増」と入力ミス、単純な入力ミスでございました。大変申し訳ございませんでした。

こちら、実績で先ほど説明しましたとおり、各保育園で何人ぐらい予定しているかということ聞き取りして予算立てしましたので、実際には120万円の減ということでしたので、こちらの資

料、後ほど差し替えさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○上野委員長 川上委員。

○川上委員 負担金、補助及び交付金の1,023万7,000円は、合計は合っているのですが、その次の増減の関係、163万6,000円減となっていますけれども、ここも多分かなり変わってくると思いますね。すみません。

○上野委員長 子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 こちら、今の保育人材等確保奨励金のところの増減が間違っておりましたので、積み上げとなっているこちらの差額の部分も訂正となりますので、後ほど差し替えさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○上野委員長 そのほか、ありますか。

田村委員。

○田村委員 2点ほど教えていただきたいと思えます。

まず1点目、ナンバー1、この委託料の中に新規でこども家庭センター看板設置、これがありますけれども、この部分につきましては、子育て世代包括支援センター、それから、こども家庭総合支援拠点、こういったようなものを統合して七飯町こども家庭センターを設置しますよと。これの狙いは母子保健と児童福祉部門が一体となりますよということで、こども家庭総合支援拠点の関係は国の補助が入っている。たしか令和5年か6年設置しているはずなのですね。5年でしたかね。こういったようなものが、今度7年では、2年しかたっていないのですね。また名称を変えることが、実際町民にとって、特にこういう対象者の部分にとって、どうなのか。そのときにはやはり母子保健と児童福祉、こういったようなものが一体化しながら総合支援しますよというような話が、今度2年後には七飯町こども家庭センターを設置しますと、一本化しますと。こういったような中で、かえって私は町民が混乱するのではないかと思います。ですから、やはりこういうものはしっかりとある程度根づかせるというんですか、補助金はこの名称で来ているのですよ、こども家庭総合支援拠点の補助金で来ているのですよ。そして、勝手にとは言いせんけれども、七

飯町こども家庭センターを設置しますと。恐らく申請について、拠点でもって補助申請しているのではないかと思います。こういう名称についてはどういうふうに申請しているか、私は承知はしませんけれども、やはりこういったようなものを、私の言いたいのは、要するに2年ぐらいで、名称を変えてということがいかなものかということと、それから極端に言えば、子育て世代包括支援センター、対象者何人いたのですかということですよ。こども家庭総合支援拠点の事業については、対象者が何人いたのだという、そういう流れの中で、本当に今回七飯町こども家庭センターという名称がよかったのかどうか。そこら辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう1点、令和8年度にこども誰でも通園制度、こういったようなものを開設したいので、今いろいろ検討というか、準備していますよという、そういうことなのではけれども、基本的には誰でも通園制度という話になってしまうと、保育制度の崩壊を招くのではないかと思います。そもそも根底を否定しているのですから。保育所というのは、それなりの保育に欠ける状態の子どもを、家庭で見られない子どもを、家庭の代わりに保育しましょうねという根拠があるわけですから。これが今度こども誰でも通園制度ですね。これは確かにいろいろ対象、私立の保育所、幼稚園は関係ないかも分からないですけれども、認定こども園、小規模保育、こういったようなもの、今度町内だけではないですよ。市内いろいろありますから。そういうところとの連携だとかも本当に取って、きちんとできるのかどうかね。今もう1年しかないわけですから。ただ希望すればそこに真っすぐ行って、その日預けてもらって、そうしたら次の日は別のところ行ってもいいですねという、きちんとしない限り、そういうあやふやな、私は通園制度になってしまうのではないかと思います。そういった中で、今度受け入れたところには報償費なりの、かかった措置費なりの支払いはあると思うのですけれども、こういう根底から崩すようなこども誰でも通園制度というのが、実際可能なのかどうかね。そこら辺の考え方は、今回予算も何も出ていないですか

ら、1年かけて検討、準備をするという話ですからあれですけれども、やはり今からこういうものを施政方針に載せていくということになれば、それなりのイメージというか、考え方があっての私は表現でないかと思うので、そこら辺もお知らせというか、説明願いたいと思います。

**○上野委員長** 子育て支援課長。

**○川崎子育て支援課長** 今、2点ほど御質問がありました。

まず1点目、こども家庭センターに関してですけれども、確かに令和5年度にこども家庭総合支援拠点ということで七飯町で設置しました。それ以前に、子育て世代包括支援センターということで、保健センターに設置させていただいています。このたびはこども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一つにして、七飯町こども家庭センターということで新規に設置するという流れになります。こちらは国でこども家庭庁というものを新規につくりまして、そちらの方針で、これまで別々にやっていた母子保健とそれから児童福祉、虐待の対応になるのですけれども、そちらを別々にやっていたものを一つの機能にして、これまでの虐待対応と母子保健の機能を維持したままで、こども家庭センターを設置するようという制度改正がありましたので、設置してから確かに2年で短いという印象はあるとは思いますが、私どもで、町ではこども家庭センターということを設置して、これまでよりもより充実させて子育て世代への相談支援業務ですとか、先ほど虐待対応の研修も受けるようにということで、ちょっとそこらのところの予算も措置させていただいたのですけれども、これまで以上に力を入れていきたいということでのこども家庭センターの新規の設置となっています。国の制度にのったセンターの設置ということですので、御理解いただきたいと思います。

続いて、2点目、こども誰でも通園制度についてですけれども、こちらは、まず保育は就労要件があって保育園ですとか幼稚園とか認定こども園とかに預ける保育の制度というものとは別に、理由を問わないで、お母さんたちがちょっと子育ての疲れをリフレッシュするために、または例えば

ですけれども、美容室に行きたいとか、本当にそういう小さな理由で子どもを預けたいというときに預かってもらうような制度で、1か月に10時間しか使えないと言ったらあれなのですけれども、月に10時間までなら使えますよという制度なのですよね。ですので、保育園と同じように1日何回でもどこにでもというようなものとはまたちょっと仕組みが違うので、こちらはそういう制度を含めて、それが可能かどうかという保育園を、町内でこの対応ができるかどうかというのを、この7年度中にまずは制度の仕組みとか要項づくりとかもあるのですけれども、そういうようなことをして準備をしていくということになっています。

これと似た仕組みの中で、一時預かりというのがありますので、今は一時預かりの中でこれをやっているのですけれども、令和8年度からはこども誰でも通園制度ということでやっていくということで準備していこうと考えております。

以上でございます。

**○上野委員長** そのほか、ありますか。

中川委員。

**○中川委員** 1点だけ。ナンバー5の青少年の青少年育成対策費ということで、これの今の現状といますか、その辺、教えていただきたい。

**○上野委員長** 子育て支援課長。

**○川崎子育て支援課長** こちらの青少年対策費については、青少年指導員という指導員が町内でいらっしゃるしまして、現在18名の委員がいらっしゃるって、地域の方とそれから学校の先生たちとで構成されている委員なのですけれども、まずは日常、公園ですとか子どもたちがたまり場になりやすいようなところ見回りをして、異常があるとか、報告を出してもらうというようなことと、特にお祭りがあった場合、子どもたちがお祭りの中で何か問題行動を起こさないかとかそういうようなことでの見回りを、学校の先生と地域の方々とで協力し合って見回るといふようなところに係る費用となっております。現在、委員は18名いらっしゃいます。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** それでは、ここについているこの青

少年の育成対策費というのは、あくまでもそういうお祭りだとか見回りの指導員、あくまでも指導員だけのものかどうかということでしょうか。

○上野委員長 子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 そうですね。委員の報酬というものが一番中心的なものとなっております。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 青少年の育成対策費という、ちょっと大きな題目になっているので、指導員の見回りだけではなくて、何か違うような、青少年育成対策という意味合いの何かを考えるというところの事業費ではないということでしょうか。

○上野委員長 子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 予算として計上しているものだけを見れば、実際にかかる費用として活動してくださっている委員への報償費ということでかけているのですけれども、青少年育成対策ということであれば、例えば、これは虐待とかともまた通じる話になるのですけれども、課題を抱える御家庭、お子さんに課題を抱えるような御家庭の相談業務というのは当町の係でやっておりますので、その際には、函館の警察の法務支援室ですか、あとは少年刑務所の中にもそういう相談のところがありますので、そういうようなところと相談しながら、実際に課題を抱えているお子さんに対しての支援業務というのはやっています。こちらの予算に関しては、確かにそういう活動してくれる青少年指導員に係る費用のみがのっているのですけれども、実際に何かあったときの相談支援というのは、マンパワーになるのですけれども、当課で対応しております。

御理解をお願いしたいと思います。

○上野委員長 そのほか、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、以上で、子育て支援課に対する審査を終了いたします。

子育て支援課長、御苦労さまでした。

午後 1 時まで、休憩いたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○上野委員長 それでは、委員会を再開いたします。

健康推進課の審査を行います。

健康推進課長、御苦労さまです。

予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

健康推進課長。

○竹内健康推進課長 それでは、健康推進課所管分の令和 7 年度予算案について御説明を申し上げます。

資料共通様式ナンバー 1、保健衛生総務費は、主な増減として、委託料において、令和 7 年度から休日当番医を北斗市と合同で実施することに伴い、七飯町内の医療機関の当番回数が増加することから、休日当番委託料で約半減したほか、健康管理システムの改修により増加をしております。

そのほかの項目については大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー 2、保健指導車管理費は、公用車 4 台のうち、令和 6 年度で 1 台車検だったので、令和 7 年度は 3 台分あることから増額となっており、そのほかの項目については大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー 3、成人保健疾病予防等対策費は、令和 6 年度から定期接種となった新型コロナワクチン接種について、令和 7 年度における国からの助成金の有無や、実施に係る詳細などがいまだ示されていないことから、補正での対応とするため減額となっております。

そのほかの項目については大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

ナンバー 4、母子保健疾病予防等対策費は、予防接種委託料の減額が主なものであり、そのほかの項目については、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー 5、成人保健対策費は、健康づくり推進委員会開催に伴う委員報酬及び今年度から新たにがん患者の方々へのアピアランスケア助成事業を実施することから、増額となっております。

そのほかの項目につきましては、大きな変更は

なく、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー6、母子保健対策費は、妊婦などの対象者の減少に伴う減額が主なものであり、そのほかの項目については、記載のとおりとなっております。

大変申し訳ございません。ナンバー6の資料の下から三つ目の丸の負担金、補助及び交付金、こちらの予算の前年度比が173万2,000円「増」となっておりますが、こちらは「減」の間違いでございますので、訂正させていただきます。「減」になっていきますか。申し訳ございません。

それでは、ナンバー7、保健センター管理費でございます。こちらは従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○上野委員長** ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。

神崎委員。

**○神崎委員** ナンバー3の予防費ですね。せんだって、課長からいろいろ説明をいただいた带状疱疹のワクチンが、接種対象者の増ということで508万8,000円という予算になっておまして、せんだっては、国の定期接種になることで、今まで町が先行して5年度からやっていた50歳以上ではなくなるということで、その任意接種の経過措置というものも残っているのかなということですが、その辺りの内容をお知らせしていただきたいと思っております。

**○上野委員長** 健康推進課長。

**○竹内健康推進課長** それでは、お答えをさせていただきます。

こちらの带状疱疹ワクチンの予防接種でございますけれども、これまで任意接種だったため、50歳以上の方に助成をしておりましたけれども、今度から、令和7年度からは定期接種ということで、65歳の方または5歳刻みで対象になりますけれども、こちらの予算額が増えているのが先日前お話をさせていただきました、今、令和6年度、任意接種で行っている予防接種のワクチンが2種類ありまして、一つが1回限りの接種のワクチン

と、あとそのほかに2回接種するワクチンがございます。令和6年度この3月いっぱい、2回接種が必要なワクチンを打った方については経過措置としまして、7年度に2回目接種する部分につきましては、継続して助成をするということで、そちらの分と、あと定期接種になったことで、対象の年齢の枠は狭くなるのですけれども、個別で通知をする予定でございますので、逆に接種率としてはちょっと上がるのかなということで、人数を少し増やしているというようなことでございます。

以上でございます。

**○上野委員長** 神崎委員。

**○神崎委員** 5年、6年と任意で50歳以上の方ということで、この任意接種になると65歳ということなので、その辺りの部分は、せんだって話をいろいろ出しましたけれども、やはり仕事が一番大変な時期というか、50歳以上がどうしても体力的に落ちているのだけれども、今まで頑張ってきたから逆に頑張りすぎて体力がなくなったというか、抵抗力が弱くなって带状疱疹になるという方が結構多いのですね。私たちも何人かやはり50代になっているという話もありますので、そういうことで、その部分はどうか考えているのか。町として、それは受け入れてやってくださるのかどうか、その辺りだけお話をいたします。

**○上野委員長** 健康推進課長。

**○竹内健康推進課長** せんだっての全員協議会の情報提供の際にお話をさせていただきました、令和7年度今当初予算の部分での考え方としては、定期接種の部分の年齢対象というところだけなのですけれども、先日全員協議会で同じ御質問いただきました、経過措置が半年ございますので、そちらの経過措置の部分を見て、今後、今の50歳の部分、全員対象にしてしまうとまた対象幅が広がってしまいますので、その辺、どのようなやり方がいいのかというのを検討させていただいて、必要があれば、新たにこちらの50歳の部分を違ったやり方で、もしできるのであれば予算化したいというようなことも含めて、そこら辺も含めて検討させていただきたいと考えておりま

す。

以上でございます。

**○上野委員長** そのほか、ありますか。

池田委員。

**○池田委員** ナンバー5の子宮がん検診、乳がん検診等々減になっていますけれども、やはり今女性の検診ということで、これは結構社会的に重要視されているのですけれども、七飯町の場合には減になったということは、七飯町にいる女性の方々がもう全てがん検診を終わったという解釈でいいのか。

それともう一つ、ナンバー7のAEDの機械借上げということで、これはたしか心臓の止まったときの、これの管轄とか指導とかそういうのは健康推進課で、これはおのおの施設にも入っていますよね。その見守りというのは健康推進課でやっているのでしょうか。もしそれであれば、職員もみんな替わってきたり、なかなか据え付けてはあるのだけれども、それを見たとおりに機械を動かせば助かりますよと言っているのですけれども、それに対する実務的な研修とか、そういうものはやっていないのでしょうか。私はやったほうがいいのかないかなと思っていますけれども、その辺の見解を教えてください。

**○上野委員長** 健康推進課長。

**○竹内健康推進課長** まず、がん検診の部分でございます。こちら、前年度から減となっております。一応、令和6年度はまだ終わっていませんけれども、令和5年度、6年度の実施状況を見ながら、実績に対して予算を組んでおります。ただ、この検診の部分も、全体的な予算のシーリングですとか、そういうのもあるので、前年度予算から増額というところがなかなか今難しい状況でございます。前年度比として大体委託料として同じくらいを計上しております。

こちらのがん検診につきましては、実施時期が1月になっていますので、委託料のこちらの執行状況を見ながら、もしかしたら年度途中で補正も視野に入れておりますので、御了承いただきたいと思っております。

また、AEDの部分でございますけれども、こちらにつきましては、町内各公共施設にAED設

置しているところがあると思います。こちらの契約としては、恐らく総務課、うちもそうなのですけれども、総務課が一括で各施設の契約をしております。予算は各課で払っているというような現状です。こちらのAEDの指導については、健康推進課というよりは、これは心臓が止まった際に、その方にAEDを使って救急車が来るまでの間の延命治療というような部分でございます。こちら、以前、私、生涯教育課におりまして、文化センターとほかの公共施設もありまして、こちらの研修でございますけれども、利用の研修については、消防とかに希望すると研修というのでもできますので、当課ではないのですけれども、そのような要請をしていただいて、消防から救急の指導を受けていただければと思います。ですから、健康推進課で指導とか管理というのはしていないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

**○上野委員長** 池田委員。

**○池田委員** それでは、再度、質問といいますか。お願いなのですが、やはり七飯町は人口が減らないまちということで、女性、子どもたちも今回、若いお母さんたちが入ってきて、小学校も子どもたちが多く入学してまいります。その中で、やはりこういう乳がん、また子宮がんの検診、いろいろ仕事等あって大変だと思いますけれども、お母さんが病に倒れば子どもたちも大変だと思っておりますので、若い人たちが発症率、また進行率も早いので、やはり推進してお願いしてもらえればと思います。

AEDに関しては、今、私たちの課でないですよと言われましたけれども、ほかの課にも呼びかけて、新しい職員だとかそういう人たちの部分で、やはり実習、消防署に頼むのであれば消防署に頼んで、機器の物があっても使えないのであればどうしようもならないので、そういう推進することを課長から皆さんに呼びかけてもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

**○上野委員長** 健康推進課長。

**○竹内健康推進課長** まず、がん検診ですね。確かに委員のおっしゃるとおり、この検診というのは特に町内もそうですし、道内、がんにかかる方

というのは全国と比べると北海道内は高いということもありますので、この検診については積極的に皆さんに受けていただくように周知を図ってまいりたいと思います。

また、AEDの部分でございますけれども、おっしゃるとおり、機械があっても使えなければやはり意味がないということでございます。私どもも保健センターにありますけれども、いざ使うときになると本当に、音声とかで次はこういう作業をしてくださいというのは機械から命令が出ますので、それに従ってやるとできると思うのですけれども、やはり緊急時でございますから、大変慌てたときにはきちんとできるかどうかという心配もございますので、きちんと備付けのものは使えるように、私どもの職員も消防にお願いして研修するなどして、使い方をきちんと熟知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○上野委員長** そのほか、ありますか。

中川委員。

**○中川委員** 1点だけ。ナンバー6の出産・子育て応援給付の関係で事業替えということで、需用費と役務費はゼロ、ゼロとなっているのですけれども、負担金のところだけ60万円残っているのですけれども、ここはどういう理由なのでしょう。

**○上野委員長** 健康推進課長。

**○竹内健康推進課長** こちら、出産・子育て応援給付金、こちらが事業の名称が変わって、7年度から、負担金のところの給付金の下に、妊婦のための支援給付金というような名称に変わります。こちらの出産・子育ての応援給付金が残っている理由なのですけれども、こちらがちょうど制度改正が4月、3月末で切り替わるのですけれども、その切り替わる間際で、妊娠されて、旧給付金の対象で出産後にもらえる部分ですね、それが年度またぐ人が多少いらっしゃるのです、旧体制の補助を年度変わりの時期、対象ダブる方、前年度の対象になる方いらっしゃるのです、その部分で少し予算を残しているという部分でございます。

**○上野委員長** そのほか、ありますか。

稲垣委員。

**○稲垣委員** ナンバー5のゲートキーパー養成事業消耗品ということで13万8,000円上がっているのですけれども、具体的にどのような消耗品なのかと、あと何名くらい受講しているのかというのを教えてください。

あと、一体的実施事業消耗品の9万2,000円、これも教えてください。

あと、委託費のウォークラリー健康アプリ業務委託料で67万3,000円上がっているのですけれども、22万2,000円増えたのが、どのような内容で増えたのか教えてください。

**○上野委員長** 健康推進課長。

**○竹内健康推進課長** それでは、お答えをさせていただきます。

まず、ゲートキーパーのこちらの消耗品でございますけれども、こちらにつきましては、ピンバッジですね。ゲートキーパーの研修受講された方にピンバッジをお配りすることを考えておまして、そちらを購入する部分というところになっております。ピンバッジを差し上げる対象の部分でございますけれども、令和6年度から職員の研修以外に本町の町連と一緒に、町連の方を対象に研修を行っております。令和6年度のゲートキーパーの研修で言うと、職員向けの研修が主に役場の窓口対応されている職員をメインに研修を受けていただきまして、そちらが約40人弱というようなことで、あと町連をお願いして町連の方に参加いただいたのが大体50名、60名弱ぐらいというようなことで参加をいただいております。

あと一体的実施のこちらの9万2,000円ですね。こちらにつきましては、令和6年度から、高齢者の保健事業と、あと介護予防事業の一体的実施というものを行っております、こちら、既存の保健事業がメインでございますけれども、今度、新たに一体的実施をするに当たって、受診勧奨というようなものをしたりとか、新たに高齢者に対して勧奨をするものでございます。こちらの内容です。特に保健指導に係るリーフレットを印刷、購入する予算となっております。

また、ウォークラリーの健康アプリの委託料でございますけれども、こちら、増えているのが、

6年度で健康アプリの委託を行っているのですけれども、その際に参加された方々にデジタルギフトですね、6年度でApple商品券とデジタルの部分のポイントを差上げたのですけれども、そちらのデジタルギフトの部分、これまで消耗品で取っていたものを委託の中に入れたということと、あと、そのデジタルギフトを付与する際の手数料も含めて全部委託料に含めたということで増額となっております。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、ありますか。

神崎委員。

○神崎委員 1点。ナンバー6番、予防費の中の委託料の1か月児健康診査委託料で77万4,000円、皆増で新規事業実施に伴うということで、今まで1か月健診とかは保健師が回られていたと思うのですけれども、この場合、どこかに委託されたということで、その部分をお知らせください。

○上野委員長 健康推進課長。

○竹内健康推進課長 こちらの1か月児健診でございますけれども、町で集合で行っている乳児健診が今1歳6か月、1歳半とあと3歳、あと就学に向けた5歳健診というのをしております。これまで1か月の産後の健診につきましては、それぞれ皆さん小児科に行かれて、その部分は町の健診の事業には含まれていなかったの、御自分で実費で受けられていたというようなものを、今度は国の補助事業になったことから、新たに実施するというものでございます。1か月たったら、病院に行ってください、実施の方法としてはこれまでと同じ個別で病院に行って、受けていただくというような部分を想定しております。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、健康推進課に対する審査を終了いたします。

健康推進課長、御苦労さまでした。

次に、農業委員会の審査を行います。

農業委員会事務局長、御苦労さまです。

予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いい

たします。

農業委員会事務局長。

○赤石農業委員会事務局長 それでは、令和7年度の農業委員会事務局に係る予算説明をいたします。

資料、共通様式ナンバー1、農業委員会費となります。

前年度と比較して、主な増減内容を説明いたします。旅費になります。前年度予算では、3年に一度農業委員の任期中に町から予算を頂き、農業委員等の研修に係る予算をつけていただいておりますが、その予算が全額減額されていることが主な要因となります。なお、1名につき5万円の20名分の研修費を頂いております。

続きまして、10節需用費になります。主な減額内容としましては、印刷製本費の印刷ページの減によるものとなります。昨年度は4ページから、今年度は2ページとなっております。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金で、こちらは北海道農業会議への加盟負担金が2万2,000円の増額となっております。

以上、簡単ではございますが、農業委員会事務局の説明を終了いたします。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○上野委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、農業委員会に対する審査を、これで終了いたします。

農業委員会事務局長、御苦労さまでした。

それでは、次に、農林水産課の審査を行います。

農林水産課長、御苦労さまです。

予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。

農林水産課長。

○村上農林水産課長 それでは、令和7年度農林水産課に係る予算について、共通様式に基づいて御説明申し上げます。

共通様式ナンバー1、農業総務費ですが、例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

ナンバー 2、農政公用車管理費ですが、車検年でありますことから、昨年度に比べ増額となっております。記載のとおりでございます。

ナンバー 3、農業支援対策事業費でございますが、負担金、補助及び交付金合わせて 9 項目になります。特定財源、歳出は記載のとおりですが、主に歳出で、草地畜産基盤整備事業負担金は取組面積減少のため減額となり、草地の更新につきましては、実施主体は北海道農業公社となりますが、町は受託者から分担金を徴収し、公社へ負担金として支出することとなりますので、特定財源といたしまして、分担金を同額の歳入予算として計上してございます。

また、北海道農業次世代人材投資事業補助金の減は、1 件認定新規就農者から認定農業者へ順調にステップアップしたことによりまして、活用の見込みがないため減額としております。なお、特定財源は記載のとおりでございます。

ナンバー 4、経営所得安定対策推進事業費でございます。会計年度任用職員の報酬、職員手当などの支給予定により増額しており、記載のとおりとなっております。また、特定財源についても、歳出予算同額となります。

ナンバー 5、土地改良総務費ですが、こちらは例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

ナンバー 6、農業施設維持管理費でございます。こちらは例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

ナンバー 7、国営農業基盤整備事業費でございます。こちらも例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

ナンバー 8、道営農業基盤整備事業費でございます。負担金、補助及び交付金は道営農業農村整備事業負担金の予算計上となり、事業量により変動し、事業費に対する負担となります。継続事業となります。農地基盤整備の東開発 2 地区と御上谷地地区は引き続き基盤整備の用水路、暗渠等の区画整備を予定しており、七飯第 2 地区の農道整備は引き続き路面等の補修整備を行い、桜町地区の農道整備に関しましては、用地確定測量等を行う予定です。

そのほか、北海道土地改良事業団体連合会負担金は、先ほどの道営農業農村整備事業費に連動して負担となり、農業高度化支援補助金については、先ほどの御上谷地地区の基盤整備事業費に連動し負担補助するもので、歳入歳出同額となっております。なお、特定財源は記載のとおりでございます。

ナンバー 9、土地改良公用車管理費です。車検年ではないため減額となっております。記載のとおりとなっております。

ナンバー 10、町営牧場運営費ですが、特定財源、歳出については記載のとおりですが、歳出減額の主な理由といたしまして、需用費の施設管理消耗品の必要資材の単価見直しによるものです。

ナンバー 11、町営牧場作業車管理費ですが、歳出減額の主なものは、需用費の作業車消耗品の減額、また、備品購入費として牧場管理用作業用バイク 1 台を令和 6 年度に導入済みでございますので減額となっております。記載のとおりとなっております。

ナンバー 12、林業費ですが、特定財源、歳出は記載のとおりですが、歳出増額の主な理由といたしまして、需用費、森林公園設備整備修繕料として、杉風館の給水設備等の修繕、木橋修繕料として、セミナーハウスへ通じる木橋の修繕、委託料の林道橋りょう補修設計委託料となります。令和 6 年に点検を実施した結果、東大沼地区にある精進川林道橋の補修が必要であるため、令和 8 年度の補修に向け、設計委託を実施いたします。

また、使用料及び賃借料、林道補修作業機械借上料でございますが、近年の集中豪雨等林道等の洗掘等に対応するため計上させていただいております。

次に、負担金、補助及び交付金ですが、豊かな森づくり事業補助金について 153 万円の減額となっております。事業者の町内森林施業に係る伐採後の植林予定面積が減少見込みのためでございます。森林整備推進補助金の 32 万 8,000 円の増額については、事業者の町内森林施業に係る下刈り、間伐等の保育予定面積を勘案したものでございます。

次にナンバー 13、町有林整備費でございます

が、委託料、町有林管理等委託料ですが、全体で91.92ヘクタールを予定してございます。内容につきましては、記載のとおりとなっております。

負担金、補助及び交付金については、はこだて森林認証協議会負担金となっております、昨年度と同額です。なお、特定財源については、記載のとおりです。

ナンバー14、水産業費ですが、例年と大きな変更はなく、記載のとおりです。

ナンバー15、農道等災害復旧事業費でありますが、委託料、災害復旧応急業務委託料ですが、近年の記録的な豪雨など災害時に早急に対応を行うため、前年度と同額を予定させていただいております。

なお、追加資料といたしまして、七飯町新規就農者事業補助金交付要項をお手元に配付させていただいております。

以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

**○上野委員長** ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

池田委員。

**○池田委員** 牧場の管理のことですけれども、以前は結構牛だったか馬が上がっていたと思うのですけれども、近年かなり数が減ったと思うのですけれども、大体どのくらいの頭数が、今、牧場を利用しているのか教えてください。

**○上野委員長** 農林水産課長。

**○村上農林水産課長** 令和6年度でございますが、実績といたしまして、頭数といたしまして乳牛、肉牛等、あと馬も合わせまして335頭が令和6年度入牧となっております。

以上でございます。

**○上野委員長** 池田委員。

**○池田委員** それから、先ほどの別紙の資料ですね、これ、分からないというのが申し訳ないので、七飯町の場合、これはそちらで出したのですよね、資料。これでこういう条項でもって、1年にどのくらい七飯町に新規就農で来たいとか、そういうお話とか、それから新規就農に入る場合には、農家で2年くらいでしたか、実習を

しなければならぬという、たしかそういうのがあったので、もうちょっと詳しく説明してもらえればと思います。

**○上野委員長** 農林水産課長。

**○村上農林水産課長** 新規就農者の件でございます。相談件数なのですが、七飯町の場合は、一番最初に農業委員会を窓口として相談を受けているところでございますが、令和6年度で言いますと、相談件数といたしましては6件程度でございました。そのうち令和6年度、1件、新規就農者の方がいらっしゃったのですが、こちらのお手元に配付いたしました町の補助金の件なのですが、こちらは60歳未満の方を想定いたしまして組んでいる予算でございまして、そういったこれからの担い手に補助していきたいというようなものでございます。令和6年度の方は60歳後半に差しかかる方でございますが、セカンドライフといいますか、今は健康寿命も長くなってきているということで、もともと仕事もされていたのですけれども、そういった形で農業もやっていきたいということで1件就農はありました。ただ、この補助金に関してはそういった方というよりは、これから長く農業を続けていただきたいという方で、今後続けていくというような方を想定してございましたので、この活用というのはなかったところですが、今いろいろ相談を受けている方もいらっしゃいますので、そういった方に活用していきたいように、関係機関と連携して取り組んでいきたいように考えてございます。

以上でございます。

**○上野委員長** 池田委員。

**○池田委員** 6件あって1名があって、1件がという話なのですけれども、やはり若い人たちがなかなか新規就農というのも大変だと思うので、この条項で何歳以上と書いていますけれども、課長の答弁であれば、その辺もこれから考えなくてはならないという話なのですけれども、ただその中で、やはり新規就農したいという場合に、2年間でしたか、どちらかの農家か、それなりのそちらで研修してくださいよ、研修というか働いてくださいよという項目がありますけれども、それはこれからも生かしていくのか。

また、それと、高齢者でもって果樹園やっていた方々が結構やはり大変だということで、後継者もいなく減ってきています。その中で、若い人たちだったら果樹も収入が大変なので、高齢者がちょっと手を貸してくれれば、まだまだリンゴ発祥の地の七飯として生きられるのかなと思うところもありまして、その辺どうでしょうかね。農業委員会だとかそちらと相談しながら緩和的なもの、七飯独自のこういうような体験型のものを、今年度にでもつくってもらえればと思いますけれどもいかがですか。

**○上野委員長** 農林水産課長。

**○村上農林水産課長** 先ほど答弁が漏れてございました。申し訳ございません。

就農に当たりまして、原則的には2年程度経験を積んで農業を始めていただきたいというようなところが、原則的に行っている今の状況でございます。ただ、今後も、今の時代ですと、いろいろインターネットなどで勉強される方とかいろいろな方が実際はいらっしゃいますので、そういったところも含めて、関係機関と相談しながら、その辺の経験年数ですね、いきなり農業というのはなかなか始めるといのは大変難しいものだということには思っているのですが、そういったところを研究しながら、関係機関と連携していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

**○上野委員長** そのほか、ありますか。

川村委員。

**○川村委員** 一般のナンバー12の需用費183万6,000円増額になっているのですが、その三つ目、四つ目の森林公園施設修繕と木橋修繕料ということになってはいるのですが、この金額は補助で全部賄っているのか、まずその点からお聞きします。

**○上野委員長** 農林水産課長。

**○村上農林水産課長** まず、森林公園施設修繕料と木橋修繕料でございますが、森林公園施設修繕料につきましては、これは単費で行う考えでおります。これは杉風館という施設の中の給水設備のところは経年劣化で給水の仕方が不安定になってございまして、そこは修繕していかなければ給水が滞るといことで、単費になりますが行って

きたいと思っております。

次に、木橋修繕料ですが、こちらはセミナーハウスに続く池を渡っている木橋なのですが、そちらを一部修繕していきたいというように考えています。大分木橋も劣化してきている部分がございます。その部分を修繕していきたいのですが、こちらは木材で修繕していきますので、環境譲与税を充てて修繕させていただきたいというように考えてございます。

以上でございます。

**○上野委員長** 川村委員。

**○川村委員** 今の二つの、要は管理しているのは、これは農林水産課で管理しているのですか。例えば、こういう橋とか建物の部分というのは、森林公園そのものをやっているのが、今回たまたま一方は単費、片方は譲与税の補助金を使っているという、その辺の経緯、本来セミナーハウスは商工とかそちらになるのかなと思うのですが、なぜこちらで修繕をやるのか、その辺も含めて説明をお願いします。

**○上野委員長** 農林水産課長。

**○村上農林水産課長** こちらは杉風館、セミナーハウスもそうなのですが、指定管理に出させていただいて、管理自体は指定管理で行ってございます。

杉風館でございますが、こちらは給水設備として地下に一時貯蔵のタンクとポンプがございましてそちらのポンプを通じて給水するような形になります。そういった形で、森林公園、杉風館と指定管理しているところでございますが、金額も高くなりますので、こちらは所管しております農林水産課で修繕させていただきたいというように考えてございます。

木橋修繕料なのですが、こちらも指定管理でございまして、通常政策推進課で内容としては見ているところでございますが、今回木橋でございますので、森林環境譲与税をPRさせていただきながら修繕させていただきたいと考えてございますので、農林水産課に予算をつけさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○上野委員長** 川村委員。

○川村委員 建物の管理は日頃から農林水産課でやっているということで、まずよろしいですね。であれば問題ないかなと思うのですけれども、セミナーハウスの部分というのは、もし政策推進課で所管であるなら、本来そちらでやるべきだけれども、環境譲与税の補助金の関係のメニューだと思うのですが、それは政策推進課でできないから、今回農林水産課でやったということでもよろしいですか。

○上野委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 言葉が足りなくてすみません。杉風館は、こちら指定管理として行ってございますが、もともと森林公園の中にあります施設でございますので、所管的には農林水産課という形になってございます。

もう1点、木橋の修繕でございますが、おっしゃるとおりセミナーハウスに附属しているようなものになりますが、今回木橋ということで、すみません、繰り返しになりますが、そういったPRの部分で、地域材を使用して修繕していきたいというように考えてございましたので、農林水産課に予算をつけさせていただきまして、森林環境譲与税を活用して行っていきたいというように考えたところでの予算をつけてございます。

以上でございます。

○上野委員長 川村委員。

○川村委員 日頃の管理する所管は政策推進課で、この修繕は農林水産課でやるよと。修繕が終わったら、また管理は政策推進課でやるということでもよろしいですか。

○上野委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 委員のおっしゃるようになっています。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、ありますか。

中川委員。

○中川委員 1点だけ。ナンバー3の北海道農業次世代人材投資事業補助金ということで、ゼロなのですけれども、ゼロになっている、先ほどもちらっとおっしゃっていたのですけれども、その理由をもう一度お願いいたします。

○上野委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 先ほどのナンバー3の件でございます。すみません、言葉が足りなかったのでございますが、こちらなのですが、新規就農して、経営を開始した後に補助をできるというようなものでございまして、今回この新規就農者というのが認定新規就農者という形で認定をしている農業者であったところでございますが、このほどその上の段階の認定農業者というようにところで、こちらは所得の目標なども高い上のクラスの認定なのですが、そちらに移行いたしまして、経営状態も順調に伸びていきまして、そちらの認定農業者に移行したことによりまして、またそちらは認定農業者に対するメリット等もございまして、そちらに移行したと、ステップアップしたという形になります。こちらはそういった形になりますと、活用外になりますので、今回の予算としては計上していないということで、ステップアップされたという考え方でございます。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 始めた方が認定農業者になったということで、それはそれでいいのですけれども、この補助制度自体がそういうものなのでしょうかね。要は次世代人材の投資事業ということですから、次から次と新規就農者がいる場合であれば、例えば令和7年度も新たに就農希望者、本当のゼロからのスタートの農家をやりたいというゼロからスタートの方がもしいたら、毎年こういうふうにできるのかなと単純に思ったのですけれども、そういう補助制度ではないということですか。

○上野委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 委員おっしゃるとおり、新規で就農したら、そういったのは活用していけるというのはそのとおりでございます。今回、この方というのが、今活用外になったのですが、新たにまたこういったこの事業を活用できるというような新規就農者が現れた場合は、また補正予算で対応させていただきたいというように考えてございまして、今いる方に関しては、今時点では活用の見込みがございませんので、ほかの方の見込みが出た時点で補正予算の対応をさせていただきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 私が言っているとおりだというのであれば、新たに新規農業始めてみたいなと思っている人とかが該当になるということだと思いますけれども、今、課長からそういう方がいらっしやったら、令和7年度途中でも補正予算をつけるというお話はありましたけれども、本来、これだけ農業に限らずですけれども、農業も後継者不足だとかいろいろな状況になっていますよね。であれば、国とか道の次世代の投資事業としてこういう補助制度があるのであれば、本来であれば町としては当初から新規就農者はいませんか、七飯町としてはウェルカムですよとやるのが町の農林水産課の立場だと思うのです。だけれども、今の話を聞いていると、やりたい方がいたらその人が来てから補助制度を活用しましょうかと。どういう考えで七飯の農業に対してなのか、その考えを一回教えてください。

○上野委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 こちらは新規就農者の方に活用するというので、現状のことを申し上げたところでございますが、これを活用するに当たっても、前年度の所得などの制限とかというのは要件的にはあるのですが、基本的に私どもで新規就農の相談等があった場合は、この事業があるということで相談しながらやってきているところでございます。その相談も、1回相談を受けたらすぐやりましょうかというようなのがなかなか難しいところで、相手の方も何回か相談しながら計画を立てながら進めていくというのが現状なのですけれども、そういった中で、この事業が、当然活用できるものはしていくということになりますので、活用できる見込みがあったら、先ほどの答弁の繰り返しになってしまいますが、補正予算で対応させていただいて、これは道からも、そういった連携しながら予算はやっている内容でございますので、そういった方がいれば、こういった事業があるというような内容で農業者の方に説明しながら、すぐさまそういった対応ができるように関係機関と連携しているような状況でございますので、考え方といたしましては、今までは当初

というのがその同じ方が、この方であれば最大5年間活用できる方で、年2回に分けていますので、7年度前期でこの方は終わる方だったので、けれども、去年度もそうなのですが、所得の制限もございまして、そちらになりますと、順調に農業が進みますと所得も上がっていきますので、活用できないような状況ではあったのですが、農業でするので、その辺は活用できる期間の間、予算を取らせていただいていたということだったので、結論的に活用できなかったというようなところでございまして、新規就農者の方がいらっしやいましたら、こういった予算は活用していきたいというように考えてございますので、当初には予算をつけてございませんが、そういった方の見込みがあれば、すぐ補正対応させていただきたいなというように考えてございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 まず、課長、先ほどから、この方、この方という事例が出ていますけれども、それはもう今私が聞いている補助金にははっきり言って関係ない話だと思うのですよ。何年か前に新規就農で入ったと思うのですけれども、その方はこの認定新規就農者になって、今は認定農業者となって進んでいますよということですよ。その方はもううまくやってやっていますから、今のこの補助金の話とは関係ないのですよ。過去の話です。成功事例ですよ。成功事例を毎年増やしていけないといけないのに、なぜそういう制度を、来たらやる、相談に来たらやる。相談に来たらやるのではなくて、こういう制度があるから、新規就農やる、農家始めたい人はいませんかとやるべきですよ。

それこそ、先日も町長が言っていました企業誘致が重要だと。その意味というのは働く場所ですよ。企業誘致とはちょっと違いますけれども、この農業といっても仕事につながりますよね。農業だってある意味ではそういう働く場所になりますので、それを本来力を入れていくべきところですよ。だけれども、来たら補正をつけますよ、条件が整っていたら補正をつけますよと、そういう姿勢で大丈夫ですか。

○上野委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 委員のおっしゃっているところは十分理解しているつもりでございます。農林水産課といたしまして、新規に就農していく方を増やしていくというところでございます。この予算の中で、この事業に関しましては、そこが確定した時点で予算を取らせていただきたいというところでございました。当初から予算を見込んでいくという活用できるというのがあるのですけれども、ここは北海道とも連携して取り組んでいる事業でございますので、この部分は確定した時点で対応させていただきたいというような事業でございます。委員のおっしゃるとおり新規の農業者の方を少しでも多く取り組んでいくというところは変わりなく、この事業に関しても考えているところでございます。ここは農林水産課だけではなくて、各機関連携しながら、新しい農業者、新規に経営を始められる方を少しでも多くということは、どの関係機関とも考え方を同じにして取り進めてございますので、ここの部分の事業に関しましては、そういったところが決まれば、すぐさま予算を計上させていただきたいというように思いますので、御理解いただきたいと思います。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 言葉では一人でも多くという気持ちはあるということですが、やっていることが、来たら対応しますよということなので、現実的にね。これは課長にこれ以上言ってもあれですけども、ここに予算でのってきている、予算というか、この事業でこういうふうののってきて、今回は出さないということでのっているということですので、これはこういう考えで進んでいるというのは、町長ももちろん知っているということではよろしいですか。

○上野委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 こちらは予算の査定を受けながら進めてきている状況でございます。こういった事業を活用していくという考え方は変わってございません。ただ、今新たな方というのが、どの方というのが決まっていけないのもあって、当初に計上していないということでございます。この辺は活用が決まりましたらすぐ対応させていただきたいというような考えでございます。

す。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、ありますか。

澤出委員。

○澤出委員 今のを聞いていて、できるかどうか分からないですが、こういうことの方で考えられないかなという部分で質問なのですけれども、今年度も地域おこし協力隊はゼロでしたよね、うちはね。農水の担当ではないでしょうけれども。前に、その絡みの話で、例えばリンゴ農家の後継者を募集する段にそれを使うとか、例えば農業の後継者というのはいないので、そこを切り口にして農水と連携してまちづくりからそういうふう引張るといえるのは、そのために農水でそういうコンテンツをつくらなければならないのですけれども、こういう就農方法がありますよという、そういうことに対する取組というのは自発的に能動的にというか、受け身ではなくてやっていくつもりはおありかどうかだけ、聞いてみたいと思います。

○上野委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 そういった地域おこし協力隊の方などの人材の活用といいますか、そういった方が今後農業の担い手になるかということも当然、委員のおっしゃるとおり、あろうかと思えます。リンゴの農業者などにもその辺いろいろ私も調査しながら進めているところなのですが、地域おこし協力隊の方となりますと、どちらかという地元の方ではない、第三者的な継承になる方になるかと思えます。そうなりますと、農業者の方からしてみれば、自分の知らない方ですね、そういった方に継承していくというのも考え方としてはあるのでしょうけれども、なかなか現実的にはそういったところが少し難しいところがありまして、ただそう言いながらも、時代が流れていきますので、こういった部分は活用できないかどうかというのは、今後も引き続き考えていかなければ駄目なところだということを考えてございます。ですので、こういった委員おっしゃるようなところも一つの方法というふう捉えているところでございます。

以上でございます。

○上野委員長 澤出委員。

○澤出委員 今お話しいただきましたけれども、取り組む気はあるということであろうとは解釈しました。七飯町の仕事のやり方の問題というのは、今回の道の駅の関係もそうだったのですけれども、横つながりがちょっと薄いのかなと。例えばよその課にまたがったことについては、あんまりやっていかないかな、連動しないかなというのがあるので、例えば先ほど言ったような地域おこし協力隊と農水ががっちゃんこするとか、そういうこともありでしょうし、例えばやり方としては石川県羽咋市でありますよね。今回被災もちょっと少なかったのかな、多いのか、分からないのですけれども、あそこでは農業烏帽子親制度というのをやっていまして、そういう取組をしているのですよ。仮の親子として行政が結びつけて、農業者を新規で育てようという、そういう取組とか各地でいろいろなものがありますので、やはりちょっとお勉強なさって、多分地域おこし協力隊との連動とかもほかでもやっていると思うのですけれども、後継者の問題で、いい事例があれば、そういうことを本当に吸収して、まねることは恥ではないですから、なるべくまねて、早急にそういう人口問題であるとかそういうところに貢献していただければと思うのですけれども、この考え方、いかがでしょうか。

○上野委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 委員のおっしゃる仮の親子の考え方とか、この場合は私もそういうところが大事なのかなというように思います。このほどいろいろ農業者の方にもお話をお聞きした中、そういった地域おこし協力隊のような第三者的な方に対して、事業を継承できるかというところだったのですけれども、やはり農業者の方は先祖代々の土地という考え方もやはり中にはありまして、知らない方に渡してまで継承というのはなかなか難しいというような話というのもいろいろ聞かせていただいていた中で、やはり第三者継承というのは、そういったところの関係性ですね、その方との関係性が難しく、人がいたらすぐその方に継承してあげられるかというところ、聞いた中ではやはりそこが難しいところで、農業者は自分の土

地とかそういったもの、経験とかも全部財産だというように考えていまして、第三者的にきた面識のない方に渡すことが可能かどうかとなると、やはりその後続けたい、誰かに続けてもらいたいけれども、そういった方に渡すのはどうかなというような考え方もありましたので、委員のおっしゃる仮の親子的な関係性をつくりながらやっていかなければ、なかなか第三者継承的なのは難しいなと、仮の親子とか師弟関係ですね。そういったところが重要だと私も思います。

以上でございます。

○上野委員長 そのほかないようでしたら、休憩に入りたいと思うのですけれども。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 以上で、農林水産課に対する審査を終了いたします。

農林水産課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

20分まで休憩しますので、よろしく申し上げます。

午後 2時05分 休憩

---

午後 2時20分 再開

○上野委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、商工労働観光課の審査を行います。

商工労働観光課長、御苦労さまでした。

予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 それでは、商工労働観光課より、御説明をさせていただきます。

まず、共通様式からでございます。

ナンバー1、労働諸費でございます。事業目的は、勤労者の福祉と雇用機会の確保推進のための事業でございます。歳入の状況、支出の内訳、予算の内訳については、記載のとおりでございます。大きな増減は特にございません。

続きまして、ナンバー2、商工振興費でございます。事業目的は、商工業振興関係団体への支援等ございまして、増減の内訳としましては、負担金、補助及び交付金の下から2番目、商工業振

興事業補助金770万円、対前年比70万円の増となっております。その下、ななえあかまつ街道納涼祭補助金360万円、対前年の250万円に対して110万円の増というのが主な特徴でございます。その他の事業の内訳については、大きな増減はございません。

続きまして、ナンバー3、商工業経営安定支援事業費でございます。事業目的は、町内中小企業等への支援でございます。予算の内訳は大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー4、特産品PR事業費でございます。事業目的は、町内特産品PRに伴う各種イベント参加経費でございます。表の中段、委託料、地域おこし協力隊員活動業務委託料、これについては、対前年、予算確保しておりますけれども、これについてはゼロ計上をさせていただいております。

ナンバー5、ふるさと納税事業費。事業目的は、ふるさと納税事業の運営に係るものでございまして、昨年の1億2,000万円を目標としていたふるさと納税額の今年度ベースが1億円を目標としていることで、2,000万円減額になってございます。これに係る支出経費についても、それに比例する形で減額をさせていただいているのが主な減額の内容となっております。

続きまして、ナンバー6、観光費でございます。事業目的は、観光振興に係る経費、町内観光イベント及び各種団体負担金、補助金でございます。変更の内容でございますけれども、委託料の表の中段でございます。ソーシャルメディア活用観光PR業務委託料300万円を増額としてございます。

その他、経費については大幅な増減等はありません。

続きまして、ナンバー7、観光地整備管理費。事業目的は、城岱牧場多目的ホール外観光施設等の整備管理費となりまして、これについても対前年と大幅に変更する点はございません。

続きまして、ナンバー8、国際交流プラザ指定管理費。事業目的は、大沼国際交流プラザの指定管理料等でございます。これについても対前年と大幅に変更点はございません。

ナンバー9、道の駅指定管理費でございます。事業目的は、道の駅の指定管理費等でございます。特に表の中段、委託料についてでございますが、浄化槽前処理設備保守管理業務委託料としまして258万5,000円を当初予算で増額とさせていただいております。これは、昨年から引き続き、昨年の適正化工事完了後からの次年度分の委託料として、新たに計上しているものでございます。その下の工事請負費でございますけれども、道の駅駐車場環境整備工事、これについては501万6,000円を増額とさせていただいております。内容的には、道の駅の駐車場内のラインといいますか、白線が7年経過して薄れてきていること、そしてまた、水はけの部分でその辺の対策も必要だということで、そこは抜本的にまた改善をさせていただきたいということで、この経費を増額させていただいております。

共通様式についての説明は以上でございます。

続きまして、別冊で追加資料として提出させていただきました資料の内容について、簡単ではございますけれども、御説明をさせていただきます。

まず、1ページから2ページ目にかけては、新しい地方経済・生活環境創生交付金に係る資料ということで、概要を添付させていただいております。

また、3ページから7ページにかけては、ふるさと納税の詳細が分かる資料ということで、資料を作成させていただいております。

また、8ページになります。観光ガイド整備事業委託料の詳細が分かる資料ということでございます。

続きまして、9ページから10ページにかけては、恋人の聖地観光PR業務委託料の詳細が分かる資料。

11ページには、ソーシャルメディア活用観光PR業務委託料の詳細が分かる資料。

12ページには、地域おこし協力隊員の活動業務委託料の詳細が分かる資料。

13ページから14ページにかけては、ポータルプラットフォーム基盤整備事業負担金の詳細が分かる資料。

15ページから16ページにかけては、国際交流プラザの指定管理費の積算根拠、同じく17ページから18ページにかけて、道の駅の指定管理費の積算根拠、これについて資料を作成し、追加資料として提出させていただいております。

また、各資料の中身につきましては、その関係する事業の概要、そして町における現状ですとか、予算の積算内訳等々を分かる範囲で、分かりやすく作成させていただいたつもりでございますので、御参照いただいた中で質問等あれば、それについてまた再度答弁してまいりたいと考えております。

説明については以上です。よろしくお願いたします。

**○上野委員長** ありがとうございます

これより、質疑を行います。

質問のある方。

川上委員。

**○川上委員** 予算書もできてまして、今回の予算についてはあれこれ言うあれはないのですけれども、ナンバー9の道の駅指定管理費の中の委託料、浄化槽の前処理設備の保守点検委託業務につきましては、町で予算計上してやるということになっていきますね。258万5,000円。ところが、浄化槽の保守点検及び清掃については、この予算でいけば道の駅の指定管理者がまた行うというようなことだと思うのです。ただ、この浄化槽の前処理設備と浄化槽本体の保守管理については、かなり連動する部分が多く関わってくるというふうに思いますので、今年については、これで致し方ないのかなと思いますけれども、今後について、浄化槽の保守管理点検委託業務を指定管理者の業務から外して、浄化槽前処理設備保守点検委託業務と一緒に付けて、町で発注したほうが連動しながら調整もできるということではよろしいのではないかと思いますけれども、その辺の考え方についてお知らせください。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** 今、委員からの御質問にございましたとおり、前年から適正化工事完成に至って今現在稼働しているところでございます。令和7年度については、この前処理槽の保守

点検について別枠で予算計上させていただいております。通常の既存の浄化槽については、現状のまま指定管理料の中で予算を確保している中で運用させていただくということで、取りあえず今考えているところでございますけれども、まず、今回3期目の令和7年度は最終年度ということもございまして、今回は指定管理者ともいろいろ協議している中で、これはまずは通常どおり最終年度まで指定管理者で実施をしていただくということで、指定管理者もその認識でいるということで確認はしております。ただ、今回のこれらの課題があった中で、町としましても前処理槽がついたから、ある程度数値も安定してきたからといって、通常の流れに、また以前のように戻すことではなく、これからも適正化工事がなされている状況から、町としても関わりを密にしながら、指定管理者そして町、保守業者、委託業者、それらと連携しながら今後も浄化槽の運用について注視をしてまいりたいという考えでございますので、今後、必要に応じて内部でどのように協議をしていくかと議論も必要になってくるものですから、これについては現状、令和7年度につきましては、従来どおりの方法で今回の前処理槽を付け加えた中で、町の予算の中で運用するという考えでございますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

**○上野委員長** 川上委員。

**○川上委員** それは、先ほど言いましたように、予算については今回はこれでいくということなのですけれども、今年が3年目で、また来年新しく指定管理者との契約があるわけでございますけれども、ここに出ている浄化槽の前処理設備の保守点検管理業務と今指定管理者が行っている浄化槽の保守点検管理業務と清掃ですね、これをくっつけて町からの発注にしたらいかがですかという質問だったのでございますけれども、前向きに考える考えはございますか。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** 今回は前処理槽の保守点検を町で指定管理者に追加してどうのこうのということではなくて、実質的にはその経費が分離

しているような状況でございますけれども、できれば将来的には前処理槽と浄化槽は一つの機能性を果たす設備なものですから、それは一体化を図るべきものだというふうには認識しております。

ただ、この管理については、指定管理者と今後協議した中で、これを一体化する中で、町で管理すべきなのか、抜き出して管理すべきなのか、また、再度指定管理者でまた継続して行えるものなのか、その辺の協議が必要になってくるかと思っております。これについては道の駅の浄化槽にかかわらず町全体の在り方ということもございまして、私たちからは、全体の協議の中でそれを決定して導いていかなければならないのかなというふうには認識しておりますので、それについては現状のところ、なかなか回答ができないような状況でございますことを御理解いただければと思っております。

以上です。

○上野委員長 川上委員。

○川上委員 この間、この話を百条委員会の証人喚問ですか、その中で、指定管理者では、とてもじゃないけれども、浄化槽の保守点検についてはあまり知識を持っていないので、できれば町にやってほしいというような言い方をしていたので、ぜひとも指定管理者と協議を重ねながら、どういう方向が一番いいのかということを見いだし、来年の予算に組み込んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 特別委員会の中でも関係者の答弁でもありましたとおり、そのような御意見、要望ありましたので、これについては無駄な意見にすることなく、前向きな意見として町で今後取り扱っていきたく思いますし、これが最終的にはどちらに落ち着くのかということも、今後内部で調整が必要になってくるかと思っておりますので、御参考意見として捉えさせていただきますと思います。

以上です。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

平松委員。

○平松委員 資料が結構出たので、休憩の時間を

取っていただけないですかね。ゆっくり目を通してお聞きしたいのですけれども。

○上野委員長 どのくらい時間があつたら。

池田委員。

○池田委員 資料を言いたい人はちょっと読んでもらえばいいし、先に進まないと……（発言する者あり）できないのだけれども、資料を質問しない人は質問してもいいのではないかと。（発言する者あり）

○上野委員長 説明不足という部分も……（発言する者あり）

課長からは、もう少し詳しく説明したいという話もあるので、どうしますか。（発言する者あり）

暫時休憩します。

今後の取扱いをどういうふうにするか、今時間が欲しいというのと、説明をもう少し詳しくしたいというのが出ておりますけれども、休憩時間に説明を受けながら、休憩を延ばすということで……（発言する者あり）

それでは、15分休憩いたします。55分まで休憩です。

午後 2時38分 休憩

午後 2時55分 再開

○上野委員長 時間になりましたので、委員会を再開いたします。

質問を受け付けてまいります。

佐々木委員。

○佐々木委員 まず1点目、ナンバー5、ふるさと納税事業なのですが、これは商工観光課だけの財源ではなくて、七飯町の場合1億円とか1億2,000万円とかやっておりますけれども、北のほうの小さなまちでも200億円弱だとか、それが海があるから海がないからという言い訳にはならないといえなければならない問題なのですが、これは商工観光課だけの財源ではなくて本当に何十億円、100億円という単位にいったら、役場として町としての本当の自主財源の大切なところになってきて、その財源を基にいろいろな政策、給食費無償化だとかいろいろなことができてくると思うのですが、1億円いけばいいやとかという問

題ではなくて、もっともっとプライベートブランドをつくっていただくか、企業誘致と絡めて商品を生産していただくかということを考えていないのかどうかということと、あとはナンバー6ですね。歳入なのですけれども、新しい地方経済・生活環境創生交付金1,453万2,000円、この財源充当がどこに係っているのか、ちょっとこの表だと分からないので教えていただきたいと思えます。

あと、ナンバー9、道の駅なのですけれども、今、資料等々もらいながら見ていたのですが、やはり川上議員もおっしゃっていたとおり、前処理槽だけの委託料ではなくて、証人喚問ですか、その際も手に負えないよということなので、これはやはり役場で管理する、もしくは指定管理料の中に入れて、指定管理者と話もあるということですが、どちらに入れたとしても管理者は七飯町なのです。指定管理者がそれを責任を持ってやるという話ではなくて、指定管理者を指定しているのは七飯町のわけですから、しっかりとこれ百条委員会までできて、いろいろな議論がなされてきたところですので、ここはしっかりとやっていただかないとならないかなど。指定管理に入れたから、指定管理から浄化槽の委託を抜いて、役場で発注したからとはいえ、最終的に管理するのは七飯町ですから、ここをしっかりとやっていくということがちょっと見えないなど。いろいろなものを、指定管理者もちょっと手に負えないと言っている中で、指定管理が5年、6年、7年の3年間で3年目なので、そこは黙ってやっていこうと。次の更新の際に抜いていこうとかというスピード感のない対応ではなく、そこはスピード感を持って、指定管理料の協定変更をかけてでもやっていきながら、浄化槽のいろいろな問題が出てきたので、町が責任を持ってしっかりとやっていくという姿勢を見せるということも大切だと思うのですが、指定管理料を百条委員会等とその前からいろいろ言っていますけれども、基本協定変更できる、年度協定変更できないだとかという相違もありましたし、何か聞いているとかたくなに協定変更はかけませんよと。二千ウン十万円あてがえぶちで、その中でやってもらいますよと。二

千ウン十万円もある中で、金額がびたびた一緒に、協定変更もかけないでやってきていますという、この7年間、それ自体もおかしいと思いますし、何回も言っていますけれども、増えたものは払う、減ったものは減らす、協定変更をしっかりして精算行為に及ぶというのが正しいやり方だと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 3点ありまして、そのうちのまず一つ、ふるさと納税の財源という部分でございます。

現状、七飯町のふるさと納税は1億円を目標としているわけでございますけれども、私どもとしては、これはあくまで商工に関わる部分の財源ではなく七飯町全体としての財源であるべきだと、現状もそういう考え方の下にふるさと納税事業を進めているところではございますけれども、金額が1億円ということで、さらにその上を目指して、他の自治体の例もありましたけれども、それ以上、上回るような考え方でもって、さらに商品開発、そして魅力ある返礼品の発掘、そして生産量、この辺も何かに特化して偏りを見せるとそれがなかなか追いつかないという現状もございまして、そのバランスも考えながら、1億円以上のもので近い将来目指していきたいと考えてございます。

2点目の新しい地方経済・生活環境創生交付金でございます。これにつきましては、現在七飯町で行っておりますスキー場の山頂にございます恋人の聖地ということの位置づけで、令和3年度から行ってきている事業でございます。これについて、まずはスキー場のPR、これを軸として、それに関わる周辺の観光事業、観光振興、それに関わる経費としまして、例えば各種イベントですとか、指定管理料、大沼のプラザの指定管理料、その他七飯町内の観光振興にまつわる経費を2分の1相当、交付金として賄っていただいている状況でございますので、この1,453万2,000円、これにさらにまた商工の捉えでございまして、あかまつ街道納涼祭、これも関連する事業として、事業費の2分の1程度交付金で見いただいている内容でございます。

そして、3点目、道の駅の指定管理についてでございますけれども、これについては、先ほど同僚議員からも質問ありまして、それにお答えした内容に補足させていただくことにはなりますけれども、今年度、令和7年度に8年度、9年度、10年度の3か年の新たな指定管理の募集をかけていくという作業が、令和7年の夏から秋にかけて準備をしていかなければならないと考えております。それまでに、ある一定の方向性でこの浄化槽の指定管理業務を指定管理者に託するものなのか、町の管理に切り替えるのか、その辺は内部議論の中で方向性を見いだして、それを町管理にするのか、前処理槽と既存浄化槽を抱き合わせて指定管理者にまた継続依頼するのか、その辺の方向性は募集までに考え方を示していきたいと考えております。

以上です。

○上野委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 1番目については分かりました。1億円と言わずに上限ないわけですから、もっともっと頑張っていたきたいなど。北のほうでは200億円弱、道東のほうでも100億円だとかというところがありますので、うちより小さい規模で。海産物があるだとか、いろいろな資源が豊富だとか、いろいろあるとは思っておりますけれども、それに負けずに、やはりまちとまちとの、言い方は悪いですが、勝負みたいのところなので、取り合いみたいな形になっていくと思うので、そこは町の自主財源のためにも頑張っていたきたいなと思います。

2番目については、いろいろなイベント補助金に対して入っているよというのは分かりました。

3番目、道の駅関係なのですけれども、やはり夏まで詳細を審議しますとかということではなく、これはスピード感を持って対応しないと。議員が反対するから、百条できたからという問題ではなく、なぜ百条できたのかというのは、町民の議決権の代表として我々座っているわけですから、その中で百条の見解、スピード感を持って、今まで投げてきたとかという部分が出てきた結果、百条ができて、証人喚問までして、そういうことになっていきますので、百条のときも言いまし

たけれども、2,000万円の契約で1円の果てまで合うなんていうことは絶対にありえないのですよ。だから必ず変更はしなければならないのですよね。委員会とかでも話してはいますが、変更しないというやり方はもう昔のやり方であって、今はもう1個1個全部増減に対して精算で変えて、協定額等々も変えていくというのが当たり前のことなので、それが精算行為もしないでお金を払っていたということもあったという事実が出てきた中で、やはりきちんとした対応、どちらで見ると、指定管理者と30分、1時間話をすれば結論が出ると思うのですよね。それほど難しい話ではない、どちらが管理するというだけなので。管理するとはいえ、設置者は七飯町ですから、最終的に七飯町が責任を持たなければならない。先ほども話しましたが、指定管理者もちょっと無理だという話も出てきたので、それが役場と指定管理者の話であればいいのですけれども、百条の証人喚問の中で、指定管理はちょっと無理だよという話を議会側にもされましたので、そこは協定変更をかけて減らして、ほかのものを入れるなら入れるでもいいですけれども、やはり役場が前処理槽と浄化槽というのは別々に管理するものではなくて一元管理するものだと思いますので、やはり責任をしっかりとって、スピード感を持って対応しましたというアピールにもなると思いますので、役場がやるべきだと思うのですがどうでしょうか。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 この浄化槽の管理の問題でございますけれども、これについてはスピード感を持って対処するべきだという認識がございます。ただ、指定管理者制度という大枠の制度がある中で、それは管理できないからといって町で管理してほしいのだという要請を受けて、はい、そうですかと、できないならば町で管理しようという簡単なものなのかどうかということも検証しながら、そもそも指定管理者制度というものをまず照らし合わせて、それが実害的に影響がないものなのだよと、町が管理しても全然構いませんよという考え方の中であれば、それは早い段階で確認を双方しながら、前向きに考えていければ

なという認識でございますけれども、それについては道の駅だけの問題に限らず、他の指定管理施設等もございますので、その辺も道の駅、そういう不具合で指定管理者からもそういう要請があるのだという事実の下に、今後どうあるべきかということを検証していきながら、前処理槽の管理と一体的にその辺は確認して進めていきたいと考えています。

以上です。

○上野委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 道の駅、百条の報告書もまだ出ていませんけれども、話をしている中で、報告書が出ないとしても、やはり指定管理者とのやり取りというのは契約書ではなくて協定書の中で変更できるという項目は必ずありますので、確認したところ、ありましたし、その中でやはりしっかりと指定管理者に、話をぶり返すのも嫌なのですけれども、いろいろなマニュアルが指定管理者に渡っていなかった、その中で指定管理者は臭いだけを気にしてやっていたと。年に何回か浄化槽のマニュアルだとか、いろいろな使い方だとかということが分からない中で、指定管理者が動いていたということが判明してきましたし、それに対して役場がああだよこうだよ、これはこうするのだよというリーダーシップがなかったと。ただ何か頼むねと投げていたようにやっていたということも分かってきましたので、そこはスピード感のためにも、そして一日も早い改善のためにも、役場がきちんとした対応をしていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 これについては、指定管理者側の証人の答弁からもありましたとおり、最初は臭いにとらわれていて、その水質の課題ということの認識がなかったと。これは町も同じ考えでありまして、町からの答弁も、最初は臭い対策ということにとらわれていて、そのことに認識が、気づきあまりなかったという反省点もございますので、これがあらかじめ町でその原因が分かっているながらその確認行為を怠ったとかという、結果的にはそういうふうな流れで、町でそのことの重大さを把握するべきだったのだろうとは

思いますけれども、その認識が欠けていた部分ということで、公社と町と連携不足ということが明るみにになったと思います。これを受けまして町で管理するのが速やかな今後の管理に移行するのか、継続的にやっていくのか、その辺はスピード感を持って方向性を見いだしていきたいと考えております。町の管理ありきで協議をするということではなく、指定管理者の御意見も伺いながら、今後、決めていきたいと考えています。

以上です。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 課長にお聞きしたいのですけれども、この予算を編成するに当たって、町長から、行政改革ということを念頭に置いて、きちんと今までの例えば指定管理料、こういったものの精査、もう少し削れるものがあるのではないのか、逆に増やさなければ駄目なものがあるのではないのか、そういう視点でつくられましたか、今回の予算。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 平松委員おっしゃっている予算については、指定管理料のことについての予算ということでよろしいですか。それも含めて全体のですか。

これはあくまで現状捉えております来年度に必要なその経費等もろもろ、行革の観点というよりも町の商工観光振興の経費として、当課でたたき台をつくった中で、その管理の問題も含めて、これは予算査定の中で議論させていただいた形となっております。ですから、これについては特別こういうふうにしなければならないという議論は、当課の意見も申し上げましたし、査定側の意見も吸収した中で出来上がったものだというふうに認識しています。

以上です。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 今、同僚議員も、道の駅に関していろいろ述べましたけれど、結局、契約書はきちんと増やすことも減らすこともできるという契約を毎年更新しているということですから、本来であれば、道の駅に関してはもう1年半前からこの騒ぎであったものが、結果的には見直しされて新し

くつくったものを追加して予算を組んでいる。ところが、我々いろいろ調べている中で、割とどうでもいいようなやり方をしていたというのが随分分かったのですよね。例えば引き抜きをするというのは最初なかったのですよ。なかったのですよ、一番最初の契約には。ところが臭いがひどいので抜いたほうがいいのではないかということで抜くことになったけれども、全体の契約金額というのは何も増えていないのですよね。中身のやり取りで収まっていると。だから削れるものはあったという話ではないのかなと思いますよ。そういうことで、最初に聞いたのですけれど。

それで、具体的な質問に移らせてもらいますけれども、ナンバー4で地域おこし協力隊の予算は今年は見えていないということですね。

一般質問などでも町長の答弁などで出てきていたのですけれど、まちの活性化に関しては一生懸命やりたいというような趣旨の答弁があったのですが、地域おこし協力隊というのはそういうことにつながらないという判断でゼロになったのか、ちょっとその説明と、それからナンバー6で観光ガイド、頂いた資料を見ますと、これは全部大沼に関する観光ガイドというふうに理解できますけれども、例えば、今我々シルバー世代というのは、リタイアした後の人生をいろいろな歴史をたどる、そういうツアーなどがあちらこちらで結構はやっているのですよ。例えば七飯町にも昔から歴史を学んでいるグループがあって、函館の団体などから講師を依頼されているとか、そういうものもあります。例えばこういう人たちが旅行者から依頼を受けて、七飯の歴史ツアーみたいなそういうガイドをするとか、そういうお考えには結びつかなかったのか。

それと、結局は道の駅の話になるのですけれども、これは道の駅側と何かきちんとお話をした上で、いわゆる指定管理料の話ですけれども、最初の話に戻りますけれども、こちら側で向こうは困るだろうとかそういうことではなくて、こちら側は発注者ですから、これとこれはこのぐらいの金額で済むのではないかという話、例えば大沼国際交流プラザですけれど、委託料2,000万円ぐらいかかっていますよね。道の駅が今までに2,

300万円、2,100万円あたりで済んでいる。施設の大きさとか人の流れからすれば、国際交流プラザって本当にこれほどお金が必要なのかなど。細かい話ですけれども、見ると職員が4人、そして掃除のお金が100万円、1年間ですけれども、委託したらそれぐらいかかるのでしょうか。失礼な話かもしれませんが、職員4人いたら、誰か彼か掃除ぐらいしても間に合うのではないかなという、入り込みの多いときはちょっと別でしょうけれども、そういう見直し、もっと難しいことを言えば解析、本当にその予算が必要なかどうかという、そういう見直しをするいいチャンスだったと思うのですよ、今回のこの百条委員会というのはね。そういう意味で、予算に反映されるものはなかったのかなということ、最初にお尋ねをしたのですけれども、まずその具体的なガイドだとか、その辺の答弁、お願いしたいと思います。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** まず、地域おこし協力隊の件でございます。これにつきましては、ナンバー4の事業予算名、特産品PR事業費の項目の中の一つでございます。これについては七飯町の、その名のとおり特産品をPRしてもらうための協力隊員を去年まで予算計上させていただいてございまして、今回この物販PR、特産品PRの部分については、募集をかけずに減額をさせていただいたという内容です。

ナンバー6に、観光費の中になります委託料の4項目めに地域おこし協力隊員活動業務委託料ということで、今回549万2,000円を計上させていただいております。商工では実質1名今回予定していきたいということで、これまで雇用型、役場で雇用するスタイルから、今回観光事業につきましては、委託型というふうに、現地で活躍していただく隊員に特化した考え方で採用をしていければなという思いで計上させていただいているものでございます。実質2人、令和6年度では2人を予定しておりましたが、採用に至らず減額補正をさせていただいた状況でございますけれども、新年度については観光で力を入れてやっていきたいということで、1名分を確保している状

況です。

また、観光ガイドについてでございます。おっしゃるとおり、大沼の環境に対する観光地としての、例えば大沼にまつわる歴史的な話、または大沼周辺に育っている植物、そして動植物、動物や植物など、そういう知識を観光ガイドとして習得し、それを観光客の方々に案内をしていただきたいという思いでつけている委託料でございますけれども、確におっしゃるとおり七飯町の歴史という観点からすると、大沼だけに限らず七飯の本町地区、大中山地区全体を含めての知識ということも一つの観光ガイドのツールになり得るのかなと考えておりますので、今後、七飯町全体としての観光振興というふうに規模を拡大した解釈の中で、その辺の要素を盛り込んでいければと考えております。

また、指定管理料についてでございますけれども、当課につきましては、大沼の観光プラザ、そして道の駅と2施設を指定管理としてお願いしているところでございます。その金額の違いでございますけれども、道の駅については、七飯町内の特産品のアンテナショップということで大幅に利益を生み出せる施設という捉えで考えております。一方、大沼のコンベンションのプラザにつきましては、これについては収益性に若干欠けるような施設になってございます。運営費共々総額で考える必要でございますけれども、プラザも自主財源の確保ということを目標に日々取り組んでいる状況でございますけれども、何せ人の数だとか、道の駅での対象人数とは異なる人員で財源を充てさせていただいているという状況でございますので、今後はこれについての改善ということを考えていかなければならないというふうに認識はしているところでございますので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、将来的にはその見直し等も含めて考えていきたいと考えております。

以上です。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 観光ガイドと地域おこし協力隊というのは別物でお考えになって、項目をつくってそれなりの予算配分をしているというのは分かるの

ですけれども、例えば観光に来た人というのは協力隊の人なのか、ガイドなのか、分からないですよ。だから、協力隊というところで生活がある程度きちんと見てもらいながら、七飯の振興に役に立つ、例えばカヌーが得意な人もいれば、山の中に入って木を切りたいという人もいれば、歴史の案内をして歩きたいという人もいるわけです。だから、その辺、先ほど前の課で同僚議員が質問していましたが、うちの課はとか、この項目はとか、狭く見ないで、全体的に協力してやれる体制が取れば、もっともついろいろなことができると思うのですよ。だから、予算取りはこういう項目で取ってもいいですよ。取ってもいいですけれども、この項目に合わないからそちらに予算を回せないとか、そういう枠を少し外さないと、とにかく先ほどの農業関係でしたけれども、もうどうもならないですね、我々の思いが伝わらなくて。これだけ大きい問題を起している、その問題を解決しようということも何かやはり防衛的ですし、これを踏み台にして新しいものに踏み出したいとか、そういうふうになっていってもらいたいのを質問をしているのですけれども。こちらの協力隊は減らしたけれども、こちらでは見えていますと。それはそれで予算書ですから、答弁としては何も間違っていないですよ。それから、観光プラザというのも昔は大沼観光協会ということで、それなりに町の予算を使ういろいろなことをやっていたわけですよ。でも、そういう時代でなくなりましたよね。だから、そういうものをきちんと分析をして、足さなければ駄目なもの、削らなければ駄目なもの、そういう考えで予算をつくっていってもらわないと、ちょっとこれでは寂しいなと思いますよ。地域おこし協力隊、これは1人しか見ませんと。これは、例えば募集をして何人か来たと、この人とこの人を入れてもどうにかなりそうだなと思ったら、例えば補正予算を組んで受け入れるだとか、そういうお考え、そういう余裕、この予算書の中にありますか。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 まず地域おこし協力隊の件でございます。当初予算で物産PRを減にして、観光に関わる人材を残したということでご

ざいます。先ほどお話をさせていただいたとおり、これまで地域おこし協力隊の業務の内容としては、町の課の一員のような感じで、会計年度任用職員の扱いと同様に、例えばSNSの活用でのPRをしたりとか、事務作業を中心に行っていたという形態でございましたけれども、今回、委託型ということで現地にどっぷりつかってもらって、そちらで地元の方々といろいろ足並みをそろえて、将来的には大沼、七飯町に根を下ろしていただきたいということの考えで、今回雇用型から委託型に切り替えて募集を行っていきたいという内容で計上させていただきました。

また、指定管理の関係でございますけれども、従来からそのような形態で指定管理料を払ってきているわけでございますけれども、指定管理料で務めていただいているところでございますけれども、今後、その考え方も、収益性のある団体といえますか、そういうものにいち早く切り替えていただいて、自主財源の確保ということもある程度早い段階で目標としていただきながら、指定管理料の圧縮等に努めていくような努力をしてみたいと考えています。

以上です。

**○上野委員長** そのほか、質問ありますか。

中川委員。

**○中川委員** まず、ナンバー2の負担金、函館地域産業振興財団の51万6,000円増となっているのは、これはなぜなのかなということと、ナンバー4の地域おこしの関係は今、同僚議員で話しされていたと思うので、非常に残念ですがけれども、今回はやめるということだと思うのですが、ここは今回予算に入っていないですが、この特産品PRに伴う事業目的ですね。この事業目的の欄のところで、昨年の予算委員会ときに、令和5年のときに、地域活性化起業人という国の総務省の制度、非常にいい制度があるということで、令和5年は予算化されていたのです。そして、令和6年、昨年の予算委員会ときにも減額になっていたもので、私、質問させていただきました。そのときの答弁だと、令和5年のときも途中までうまくいったけれども、なかなか最終的にはうまくいなくて、令和5年は減額補正し

たということで、令和6年は予算が上がってこなかったからどうしたのということだったのだけれども、令和6年度中にそういう企業としっかり調整をしてやっていくという説明を受けていたので、そうしたら今回は全く何も入ってこないから、一体どういう経過だったのかなという、その起業人の関係ですね。

それと、ふるさと納税、これも同僚議員、皆さん同じような思いだと思いますけれども、まず目標ですから、目標で確かになかなか目標のとおりにはいかなかったという経過は結果としてはわかりますけれども、その目標を1億2,000万円の目標から、今年は1億円で2,000万円減にしたということだと思えるのですけれども、2,000万円、目標を減にした理由というのをもう一度お願いします。

それと、ナンバー6ですね。これは一番下のイベント補助金のところで200万円減になっていた理由をもう一度お願いいたします。

それと、ナンバー9の、これも皆さん先ほどから質疑されていますけれども、浄化槽前処理の関係、浄化槽の関係ですね。課長の答弁も先ほどから聞かせてもらっているのですけれども、私が一つ聞きたいのは、2月17日に百条委員会の証人尋問が行われて、その中で指定管理者から管理自体、浄化槽のメンテナンス管理含めてですが、浄化槽に関しては町でやっていただきたいとはっきりおっしゃっていました。2月17日から今回の予算といいますか、定例会、全員協議会もありましたし、2月27日でしたか。その間に、2月27日以降に、指定管理者とどういった協議をしたのか。

あとその下の工事請負費で501万6,000円、道の駅の駐車場環境整備ということですが、これは昨年防犯カメラが落雷で壊れて、そのときに全員協議会だと思うのですが、いろいろな議員からも御意見があったと思いますけれども、それが反映されているのかどうか。

以上です。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** まず、1点目の函館地域産業振興財団負担金、これにつきましては今年

度619万1,000円を予算計上させていただいております。内容的には、函館市、北斗市、七飯町において、企業からの研究相談、民間との共同受託研究、企業等への連携事業申請のほか、それらを基に対応している負担金でございます。

このたび物価高による人件費等の高騰もございまして、七飯町の負担分としまして51万6,000円が増額という負担割合が来ておりますのが主な理由でございます。

続きまして、地域おこし協力隊、これについての起業人の分類でございますけれども、これもいろいろ起業人、町としましてもそういう組織からの派遣ということを期待してございましたけれども、なかなか起業人としての、企業側のこちら側からの要望に対する回答については、なかなかやはり企業側も人材を確保するのに大変な思いをしていて、各市町村からの要望に応えられるような人材の派遣というのはなかなか厳しい状況にあると。例えばツアー会社であったりだとか、旅行雑誌の会社だったりだとか、それに関連する企業の中も人材不足の課題として対応せざるを得ないという中で、なかなかその掘り起こしができないということでございますので、そこは期待していながらも、今回、起業人という枠ではなく、現地派遣型の委託による地域おこし協力隊員ということで選択をさせていただきました。

また、ふるさと納税、目標額、去年までは1億2,000万円ということで、今回2,000万円を減額させていただいた内容でございますけれども、これにつきましては、総務省からのふるさと納税に対する制限、規制というものがさらに強化されまして、納税額の50%以内の経費であるとか、今回、令和7年度で積算している返礼品の金額の考え方でございますけれども、寄附額に対する23%程度の返礼品の枠、そしてそれなりに経費、ふるさとチョイスだとか各ポータルサイトの委託料、そして配送料、様々な経費がかかっていく中で、50%以内に抑え込んでいかなければならないという制限がある中で、恐らく寄附額の設定だとか、商品の選択というものに対して、ある程度の制限も加わってくるだろうということで、1億2,000万円は目標としたいところで

ございますが、現実問題、なかなかそこまでに及ばないだろうということで、今回、本来であればそれを上回った金額で、目標として予算計上したいところではございましたけれども、現実的な部分を考慮しての予算計上とさせていただいたところでございます。

そして、ナンバー6の観光イベント開催補助金、これについては200万円を減額させていただいた内容でございますけれども、この630万円の内訳としましては、湖水まつり330万円、そしてハロウィンナイトで300万円と、この2本のイベントでもって630万円を計上しているところでございます。200万円の内訳でございますけれども、大沼オータムレイクスと令和6年度で実施しました台湾プロモーション、これについての100万円ずつの金額が、今回、令和7年度では減額しているというのが主な理由でございます。

そして、浄化槽についてでございます。先ほどからも同僚議員等の御質問にもお答えしてまいりましたとおり、確かに公社の答弁の中にもありましたとおり、できれば町で管理していただきたいのだという御意見があった中で、町としても公社の関係者に対して、今日までの間に、その考え方について協議をさせていただいたところでございます。その内容としましては、令和7年度から、すぐに4月から対応してほしいということと言ったものではないと。これは3期の期間中、最終年度は当然自分たちの中でそれは切り離すことなくやっていければという思いの確認をしております。ただ、4期に切り替わる際の募集の段階では、そこはとにかく切り離して考えてほしいのだということではなくて、そこは町もそういう考え方を示していただければ、それにこしたことはないけれども、だからといって必ずそれは全面的に放棄して考えていきたいということではないという考え方を捉えておりますので、そこは町と公社の間で、指定管理制度というものに基づく考え方の中で、募集までに整理をしていきたいという考えでございます。

最後になります。道の駅の駐車場環境整備についてでございます。これについては、その内訳と

しまして、駐車場のラインが劣化して薄くなってきていること、そして、若干駐車場内も陥没してきている箇所がございますので、その修復と合わせての金額を計上させていただいております。今回、去年からちょっと不具合があります防犯カメラ、これについては今セキュリティ会社のカメラの設置、公社とどの範囲でどのようなニーズで使っていきたいかという内容も確認の上で決めていきたいと考えてございますので、取りあえず今、仮復旧で動いている状況でございますのでこれについては、精査しながら今後、今すぐ壊れるようなものではないのかなど。去年の8月の話でございますので、ある程度、追加の機能性を持たした基盤を活用した中で今稼働しているという状況でございますので、そこはそのニーズを含めた考え方でもって、機種を選定等、そしてセキュリティ会社との連動も可能であればそういうものも、そういうタイプの内容も選択していければと考えております。

以上です。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 まず、ナンバー4の先ほど言った起業人の関係で、令和6年度中には、令和5年度には折り合いがつかなかったという説明を受けて、予算を出さなかった。そして、令和6年度は予算を出していないけれども、予算化できるように調整していくということで今回は説明を受けていたのですが、また同じような説明、去年とね、昨年の予算委員会のとときと同じような調整がつかないということで、本当にいいのかなど。私も分からないので、調べながら質問させてもらったりしているのですが、起業人の、もしかしたら今回上げていないから予算自体、国の予算がなくなったのかなどいうのもあって見たりしていたのですが、逆に課長がおっしゃるように、企業側も人材不足ということがあるからなのか、地域活性化起業人というところの欄では、企業退職後のシニア層の活用も可能とする。そして、地域活性化シニア起業人、これはまだ仮称、令和6年度の、昨年の予定ですから、令和7年に向けて国で取り組んできているものなので、こういう国の方向性からいったら、やはり自治体で実

際に企業側も人材不足で無理というか、うまくいかないという、そこを改善しようとして、いろいろな取組をやってくれていると思うのです。こういうのを踏まえた中で、どういうふうに協議してきたのかということ。

あと、ふるさと納税、総務省では2分の1以下ということですね。それは分かるのですけれども、それは実際に入ってきたお金の2分の1以下ということですね。ですので、それは課長おっしゃる意味は分かるのですけれども、それは目標値と関係ないと思うのですよ。目標値を下げる理由には、そこは入ってこないと思うのですね。いろいろなふるさとチョイスだとか、さとふるだとか、楽天とか、三越だ、JALだとかいろいろふるさと納税のサイトを増やしていった結果、ここ数年確かに少しずつ伸びてきているという。ただ、それは取り扱うサイトを増やしているだけで、町として何か特別な努力をしたかといったら、それがとても感じられていないのですね。だから、ただサイトを増やしたから増えるだろうというのであれば、どこのまちだっただけで増えていますし、何かサイトを増やしながらも増える取組というのをやっていないと、増えるわけがないですよ。だから、うまくいくかいかないか、それは結果はしようがないのですよ。だけれども、そういう取組すらしないで、逆に目標を下げていくということ自体、本当に自主財源を取ろうという考えがあるのかなど、すごく疑問というか、なぜなのという。このふるさと納税に関しては、町長も予算査定で、これでオーケーしてきていると思うのですけれども、本当にこれ町長もオーケーしているからここにあるだろうということなのですよ。オーケーしているのですよね。

あと、ナンバー9番です。まず、浄化槽の関係ですけれども、これは2月17日以降、道の駅の管理者とお話ししたということでもいいのかと。

そして、あとは駐車場環境整備の防犯カメラ云々の関係ですけれども、12月くらいだったと思うのです、議会側に報告があったのは。そのときもいろいろ調査して検討してみますということですが、それに関してはいつまで調査するのですか。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 まず、地域おこし、起業人でございますけれども、先ほど答弁した中で企業側もなかなか人材不足に見舞われているということで、それ相応の人材の提供というのはなかなか困難だというお話も伺っておりますし、委員おっしゃるとおり、そういう企業をリタイアしたシニアの方の活用というのも考えられるのではないかと、確かにそのとおりでございますけれども、できれば七飯町としては若い人材、そしてそういう方が七飯町内で起業して、そこに移住という観点の中で根を下ろしてほしいなという希望もありながら、そこについては起業人を募集し続けるのか、ちょっと考え方を改めて、雇成型から委託型の地域おこしに移行したりするのかということも相当悩みましたけれども、今回はこのような形態で募集をかけていきたいということでございます。起業人の内容につきましても、今後もいろいろ情報を得ながら今後に反映できればなという考えでございます。

あとは、ふるさと納税の1億円、2,000万円減額しての目標額でございますけれども、それなりに努力してきたのかと、そういう御意見になるかと思っておりますけれども、町としても最大限この業務としてやれることをやってきたのかと言われると、まだまだやり方はたくさんあるのかなと考えています。従来までの継続的なやり口に切り替えると、またそれを新たな魅力ある見せ方といいますか、あとPRの特産品、返礼品の内容とかもポータルサイトを活用して幅広く経費としてかければ、それなりに間口を広げて歳入として確保することは可能とは考えますけれども、それ以外の部分で、例えば現地決済型のふるさと納税の考え方、現在、宿泊施設で行っていただいております現地決済型ということも、経費があまりかからなくて、送料だとかそういうことではなく、実際足を運んでいただいて、そこで宿泊をしていただく、そういうふうな手法も令和7年度、ちょっとそこを前向きに切り替えていく中で、そこは歳入を確保していきたいと。

やはり1億2,000万円、結果、今年度も1億円に満たない結果となってしまいました、最

終的には3月末までその金額は分からない、4月以降の集計で額が確定するという内容でございますけれども、ちょっと今回控えめな1億円という、令和7年度の目標額でございますけれども、まずはこの1億円を超えるという7年度のまた考え方を新たにした内容の中で、まずはこの金額を上回るような努力をさせていただいた中で、結果を出していきたいなと、そういう目標でございます。

あと、浄化槽の打合せでございますけれども、これにつきましては、浄化槽の百条特別委員会、終わった後の公社側の意見を踏まえての確認と協議ということで、それ以降に行っている内容でございます。実際2週間前に現地で支配人の方とその旨の考え方の確認と、そして先週の初めに理事長の日程の都合もありましたので、そこにアポを取らせていただいて、現地でございますか、理事長に出向いて行って、その話をさせていただいて、協議を経た内容でございます。

道の駅のカメラについては、確かに去年の11月の段階で、今選考について調べているということで答弁させていただいておりますが、現状まだその辺の方向性が捉えられているわけではございませんでした。早い段階でという御意見をさせていただきたいところではございますけれども、これについても公社側の、使う側とのニーズだとかその辺も含めて、これもできる限り早い段階でその方向性を捉えていきたいと考えております。

以上です。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 地域活性化起業人は何かだんだん一般質問寄りになってくるので、今回はもうやめませうけれども、こちらはやめます。

ふるさと納税もそういう考えで下げてくるということ自体が、本当は、明るい未来にならないなという非常に残念な思いです。本当はもっとやっていただきたいところですけども、考え方はそういうことだというのであれば、しょうがないですけども、ふるさと納税に関しては今の担当課の考えと町長の考えも同じ考えなのかということ、一応確認だけさせていただきます。

それとあと、9番の浄化槽が先週確認したとい

うことですが、課長の先ほどからの答弁、同僚議員に対する答弁を聞いていても、町で次の改選、次の指定管理の更新時期まで待ってくれと、そういう意向が強いのだなというふうに、私は捉えているのですけれども、この一連の浄化槽の件というのは、町にも原因があって、指定管理者に逆に迷惑をかけているという状況もありますよね。であれば、本来は町から浄化槽分は新年度から協定を変えてでも、新年度から抜くからやってくれと。やってくれというのは、浄化槽分は町で見るから、それを抜いた分だけ指定管理でやってくれと、町からお願いするべきことだと思うのですね。これだけ迷惑をかけているのですから。

ですから、その辺をなぜ次の指定管理の更新のときまで協議しましょうというふうに、のんびりといいますか、そういう感じでやるのかなど。なぜなら、指定管理者に迷惑かけないようにというのであれば、ここの部分ははっきりしている部分ですから、はっきりここの部分は抜いて、町で管理するからと。そして、前処理槽と浄化槽を町が責任を持って新年度からやっていくと言えばそれで済む話であって、責任の所在も管理の所在も誰もがはっきり分かるのですね。だけれども、今みたいなことでいくと、課長の説明の答弁のままいくと、更新までは浄化槽は指定管理者の人がこれまで同様管理してください。だけれども、浄化槽の前につけた前処理槽の浄化するところは町が管理しますよと。また今度どちらの水がどうたらこうたらというのも出てきますし、その辺をきちんと分かりやすくやるためには、町の姿勢がそういうふうにはっきりさせればいだけで、難しい話ではないのです。簡単なのですよ。その点です。

**○上野委員長** 時間かかりますか。よろしいですか。

商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** ふるさと納税、昨年目標を下回る1億円ということで、これについては実績ベースで今回計上させていただきたいという旨、町長も査定の中です承を得ている内容でございます。

町長からすると、去年の目標金額より上回る金

額をとすることは当然おありであろうと思いますけれども、この内容については担当課の考え方を捉えていただいたという認識の中で、今回1億円という設定をさせていただいたところでございます。

また、浄化槽の管理の問題、先ほど同僚議員の質問にも答えましたとおり、指定管理者制度という中で、ではこれが不具合があるから、これは切り取って町で管理しますねと、それがそれぞれの課題があった中で、その部分を町で管理するとなれば、指定管理者制度はそもそも、町がその部分を担うのであれば、それは指定管理者制度なのかという考え方もちょっと懸念しておりますので、そこは今までそういうふうに切り取った手法で考え方として事例がございませんので、そこは慎重に考えていかなければならないのかなど。今すぐ、はい、やっていきますという答えにもならないのかと考えています。

また、公社から、町で何とかやってほしいという意見があった中で、それは意見として発せられた言葉であると思っておりますけれども、次期、公募の段階で、今現状の公社がその指定管理を浄化槽抜きでやりたいとなったときに、浄化槽全てひっくるめてトータルで考えられる指定管理者が手挙げしたときに、例えば要件の緩和をして、そちらを採用すればいいと、評価に悪い影響が及ぶのではないのかなどちょっと懸念もしておりますので、そこは慎重に考えさせていただきたいということを、先ほどの答弁から申し上げさせていただいている中で、そういう今後の募集の評価に影響が及ぶのではないかという心配等もございまして、これについては慎重に議論してまいりたいと考えている内容でございます。

以上です。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** 浄化槽の関係ですけれども、指定管理の制度に引かかるとかどうたらとか、そういうのだと困るとかと言いますけれども、これは百条委員会もやって、いろいろなものが調査して分かった中で、浄化槽法にも触れてくるとかという、そういったものであって、それを町ですぐ指定管理者に迷惑かけないように対処するという考

えはないのですか。

今、課長おっしゃったように、本当に指定管理制度で一部抜くのは駄目ですよという制度があるのであれば、なぜ調べていないのですか。今おっしゃることは、調べた結果、そういうことなので、できないというのならば分かるのですけれども。指定管理者に迷惑をかけているわけですよ。本来、町がきちんとやっていたら済んだ話のものを、指定管理を受けているがために。明確に浄化槽だけの問題ですから、その部分というのは、すぐ抜けるではないですか、予算化、はっきり見えていますので。それを例えば10年、20年ずっとだよと、それならそれでもいいけれども、今こういう数年の浄化槽の一連の件があるから、本当に浄化槽が正常化するまでは町が管理するとか、そういうのでいいではないですか。なぜそれすらやろうとしないのかなど。今課長がおっしゃっている答弁の仕方だと、やろうとしない答弁としか感じられないのですよ。その辺、もう一度どういう考えでやっているのか。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** 私の答弁の内容は、指定管理者制度の中で、一部の業務を切り取って町の管理でやっていいのだろうか、その調べについても、まだ私の中ではすとんと落ちるような内容にはなっていないのですけれども、委員おっしゃるとおり、今回の件で公社に迷惑をかけたという認識は確かにございます。それを踏まえて、やらない考えではなく前向きな考えでもって、委員おっしゃっていただいたとおり、今後先々管理の部分は町がやるという考えでもなく、ある程度数値が安定するまでは限られた期間の中、暫定的に町で管理するのだという考え方もあるかなというふうに、今、御助言をいただきましたので、そういう観点からも早い段階で結論を出していければと思います。

以上です。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** その辺は、そういう方向でしっかり、逆にここに関しては町長総括もあると思うので、それまでに町長にもはっきり協議していたほうがいいと思いますので。

それと、全体的なことなのですけれども、町長が先般の平松議員の一般質問の中で、企業誘致が重要だと、それは本当に私もそう思うのですけれども、商工観光課の中で、企業誘致関係の予算があまり見当たらないのですけれども、どこら辺に入っているのかだけお伺いします。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** まず、企業誘致の町長の答弁のあった内容でございますけれども、当課として持ち合わせている経費につきましては、共通様式のナンバー2、負担金、補助及び交付金、この中の函館地域経済牽引事業促進協議会負担金、この18万円で、これについては2市1町、函館、北斗、七飯で構成する協議会の2市1町で連携を取りながら、このエリアに企業誘致を促進しようという活動費の負担金となっております。その他、改めて企業誘致活動費として、本来旅費等の確保ができればよろしいのかと思っておりますけれども、これについては、先方の例えば具体的にこういう企業に来ていただきたいという企業の相手方とアポ取りができましたら、町長が例えば東京出張の際に、その出張の折にちょっと立ち寄って意見交換させていただくとか、PRをさせていただくというようなことで、改めての活動経費としての旅費は持ち合わせてございませんけれども、これに関してはそういう現状の内容の中で活動させていただいているという内容でございます。

以上です。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** この函館地域というのは函館圏域の関係だと思うのですね。要は、七飯町独自で企業誘致は大事だとは言いつつも、予算化はされていないということですね。なおかつ、町長がどこかに行つたついでに寄る先があればという、そういう程度の考えでやっているということだと、答弁はそういうふうに感じましたけれども、要は今回の令和7年度の予算には予算化はされていないということよろしいですか。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** 具体的に、この七飯町独自の企業誘致に強化していくという内容ではご

ざいますけれども、予算的には積極的な活動費というものが当初予算の中では上がっていないということで、委員のおっしゃる内容のとおりと捉えております。

以上です。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** 最後、確認です。それは町長も予算をこうやって出してきているから分かっていると思いますけれども、町長も分かった上でやっているということによろしいですか。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** 町長につきましても、この予算の集計につきましても、昨年の12月からこれまでに至って、様々な査定を繰り返しながら予算化させていただいたものでございます。町長としましても、確かにその企業誘致の在り方、それについては重要な認識をしてございますけれども、当課の予算の企業誘致活動についての経費については、具体的な活動費として計上していないということについては、私どもとしても積極的な事業を推進していく意味合いでは、今年度当初ではちょっと欠落していたのかなと、町長の答弁を聞きまして、今回の定例会の答弁を聞きまして、これは強化していかなければならないなというふうな認識でございます。

**○上野委員長** 中川委員。

**○中川委員** 課長の思いは分かるのですけれども、課長の思いを聞いているのではなくて、当然予算査定をやっているのですから、知っているとは思いますが、こういう予算の中身だというのは、町長は分かって出しているのですよねと、改めて聞いているだけで、課長の考え方を聞いているのではないので、町長が知っているかどうかだけを聞いているのです。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** これは全て町長に目を通していただいている内容なので、認識していると思っています。

**○上野委員長** その他、質問ありますか。

池田委員。

**○池田委員** それでは、ナンバー1の高年齢者労働能力活用事業補助金というのはどういうことな

のか。

それから、ナンバー2の商工業振興事業補助金というのは、これはどういうことなのかなと。私は私なりに考えている。先ほど同僚議員が言った企業誘致か何かのそちらの予算なのかなと思っていましたけれども、何か違うということですので、この内容的なことを教えてください。

それから、あかまつ街道納涼祭、110万円ですか、増えましたけれども、何か新しい事業を組むのか、そういうことを教えてください。予算が増えた理由を教えてください。

それから、先ほどから同僚議員がよく言っていました地域おこし協力隊ということで、ナンバー6の地域おこし協力隊が地域派遣型とかとたしか課長が言ったと思うのですけれども、それはどういう意味なのかなということをお願いします。

それと、今回やはり観光パンフレットを作るということで、観光マップを一切作らないよということではゼロになっていますけれども、これからは観光マップというものがかなり積み込まさって、刷り込まれてあるのか、それともそれをもう活用しないよということなのかな、その辺を教えてください。

**○上野委員長** それでは、暫時休憩します。

10分くらいでよろしいですか。そうしましたら、25分まで。

午後 4時12分 休憩

午後 4時25分 再開

**○上野委員長** それでは、委員会を再開いたします。

澤出委員と川村委員から、早退の届出が出ております。

それでは、答弁から。

商工労働観光課長、答弁をお願いします。

**○岩上商工労働観光課長** それでは、池田委員の御質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、ナンバー1の高年齢者労働能力活用事業補助金ということだと思いますけれども、これについてはシルバー人材センターの運営補助金としての捉えでこのような名称になってございますので、内容的にはシルバー人材センターの運営補助

金という内容でございます。

続きまして、ナンバー2の商工業振興事業補助金770万円でございますけれども、これについては商工会の運営補助金ということで、この名称の内容になってございます。

続いて、その下のあかまつ街道納涼祭の補助金について、昨年250万円から今回110万円増額して360万円と内容を説明させていただいたところでございますけれども、今回、これにつきましては、七飯町の商工観光のイベント補助金というものの要項を整備させていただいた中で、皆さんにも事前にお示しをさせていただいたとおり、祭りの運営に係る部分の2分の1相当の額に加えて、祭りが安全に運用されるということで駐車場だとか園内の警備、これについては人材不足ということも将来的には考慮されていかなければならないかということの対策で、これについての人員不足に関する経費については委託事業等の経費もございますので、それについては100%の補助内容ということで360万円の金額で、今回計上させていただいている内容です。

あと、地域おこし協力隊につきましては、私の答弁の中で雇用と委託ということの区分でお話をさせていただいておりますけれども、雇用という区分については、これまで七飯町で協力隊の活用として役場の事務所内で会計年度任用職員同様の捉えの中で運用してきた形態でございまして、今度新たに委託という考え方は現地派遣型みたいな形で、現場でいろいろ活躍をしていただける隊員に対する委託ということでございまして、町の事務所内で張りつくような立場の採用ではないということの違いで御理解いただきたいと思っております。

また、観光パンフとマップについてでございますけれども、ナンバー6の中で需用費、その中の消耗品の下に観光パンフレット印刷製本費で191万4,000円今回計上させていただいております。一方、観光ガイドマップ印刷製本費は今回ゼロということで計上しておりますけれども、これについては観光ガイドマップの内容を観光パンフレットに組み込んで一体化として、観光パンフガイドマップ印刷製本費のような扱いに合体させ

まして、これを新たに整備して作っていききたいということで、これが一体化になることによって、これまでそれぞれ1万部作っていたものを一つにすることによってある程度経費も削減されるということ为前提に、増刷も考えていきたいということで3万部にしていきたいということで見直しをかけた内容でございます。

以上です。

○上野委員長 そのほか。

池田委員。

○池田委員 ナンバー7のところで、柳街路樹消毒と書いているのですけれども、これは行くまでの間の道路の柳の街路みたいなのがあるのですか。あまり見たことないのでございますけれども、これはどこにあるのでしょうか。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 ナンバー7の柳街路樹消毒剪定事業委託でございますけれども、この柳の木については、大沼駅から大沼公園駅につながる道路ですね、大沼出張所の前の通りになりまして、ここに柳の木が、先代の先人の方の御厚意で観光の話題性の一つとして植えられたものというふうに私たちはお聞きしております。この柳の木が剪定が必要だということで、このたびスポーツ振興課でトルナーレと一体的に管理していただいた柳街路樹については商工観光課に業務が移管となりまして、こちらで予算計上をしている内容でございます。

以上です。

○上野委員長 そのほか。

稲垣委員。

○稲垣委員 ナンバー4なのですけれども、負担金、補助及び交付金、ななえ町物産、ななえ町オール物産グルメフェア、特産品PR、物産展等と四つの項目があるのですけれども、前年度同額または減額になっているのですけれども、この辺の説明をお願いします。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 ナンバー4の負担金、補助及び交付金の内容でございます。

上から3項目、物産振興協議会負担金とグルメフェア補助金、特産品PR等補助金については、

前年度と同額とさせていただいておりますけれども、物産展等出展支援補助金につきましては、令和6年度の実績ベースで、今回令和7年度それに合わせた形で20万円を減額させていただいたという内容となっております。

以上です。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 特産品PRということで、去年と同じことをやっている、または出店の補助金を実績ベースで20万円落とす、下のほうのふるさと納税につながるのですけれども、この部分、もう少しやれたら、ふるさと納税が伸びるというふうには考えたりはなかったのか教えてください。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 確かに委員おっしゃるとおり、同じことをして、ふるさと納税のPRとして拡大できるのかという要素も含みの御質問かと思えます。確かにそのとおりで、特産品PRの補助金も金額をまた増額して、規模を拡大してやるとそれなりに入込数、来場者数の拡大も期待できて、これに直結するのかなと、ふるさと納税にも直結するのかなと思っておりますけれども、これについては現状維持で取りあえず令和7年度は実施をさせていただくという内容になってございますけれども、ふるさと納税、財源を確かに、同僚議員からも御意見がありましたけれども、増やすためには様々な取組を強化した中で、物販も当然そうでございますけれども、トータル的にこの運用については見直しをして、今後考えていければなど、委員の御意見を参考にしながら取り組んでいければと思います。

以上です。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 あわせて、地域おこし協力隊が1名減になっているところも含めまして、前向きな予算と捉えられないなというふうに思いまして、前年の実績で減額、今年何をやるかというところがこの予算の中では見えてこないと思うのですけれども、その辺の意見をお願いいたします。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 基本的には例年どおりのベースでもって予算計上させていただいた内容

でございます。特別大きく変化させるような内容ではないというのは重々承知でございますけれども、その時々ニーズと必要なもの、そうでないもの、その辺加味した中での予算計上だったということで、新たな展開があれば、それを今後反映していくという努力は当然させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

○上野委員長 そのほか、質問。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー9の道の駅管理費の工事請負費です。501万6,000円で、先ほど白線が薄くなっているのと、水はけとか、そういう状態で駐車場があるということで、白線ですけれども、私はコロナ禍とかこの何年間か見て、バスの白線が、土日になると、逆にそこをよけると、普通の乗用車が満杯になるとかそういうことも見る見ていたのですけれども、同じ白線でただ引くのか、それとも駐車係の人が見てやりやすいとか、駐車しやすいような形の、そういうのを今後考えて白線をされたらどうかというのの一つです。

それと、新しい地方経済・生活環境創生交付金ということで資料頂いて、財政に聞けばよかったですけれども、その資料がそのとき出ていなかったもので、商工では2,600万円という中ですが、これを見ましたら財源措置が対象事業の2分の1以内、本交付金ですけれども、事業の4分の1以内が特別交付税、対象事業の4分の1以内が普通交付税ということになると、私の解釈では100%の補助の解釈でいいのかなと思ったのと、交付税の限度額というのは、七飯町としては申請の仕方はいろいろあると思うのですけれども、制限があるのかどうかということ。

あと、恋人の聖地観光PR事業委託料300万円ということで、これは説明書の一番下にあるように、七飯町における交付申請事業名は恋人の聖地ということで、これを絡めて交付金になっているのか。本当はこれはこれで、前は補助金で300万円そのとおり全て入っていた記憶があるのですけれども、その辺と、それに絡めて、皆さん

おっしゃっている地域おこし協力隊員のこれが54万9千200円ということで、1人分だけという、もしこの補助申請の中で、もう1人分とか、七飯町の規模を見たときに、1人とかではなくもう2人分でもよかったのではないかなというように感じましたので、その辺、お願いしたいなと思います。

**○上野委員長** 商工労働観光課長。

**○岩上商工労働観光課長** 白線の道の駅の駐車場の整備の関係で、白線の引き方というか作業の仕方ということではなくて、場所の配置だとか。まず、白線については今のところ、この金額で捉えているのは、バスの置く場所と乗用車の配置については、現状の配置の中で薄くなっているところをやっつけようというふうな考えでございました。特に大型バスは、出入りの関係だとかもいろいろありまして、もともとチェーン着脱場だったところの一部が国の用地になっているのですけれども、それはそれとして生かした中で、そこをバスで斜めに止められるように、出入りもしやすいようにということ、上り線札幌から函館に向かう路線については、今のバスの止めている場所が一番入りやすく出やすいのかなと思っていますし、逆に今度は函館から札幌に向かう下り線は、信号を介して移動していただくということになるかと思えますけれども、そこは従来の場所どおりに線をまた引いていきたいという計画でございました。

あと、新しい地方経済・生活環境創生交付金の内容につきましては、委員のお見込みのとおり、これは実質100%国からの交付金と交付税ということで、その金額がダイレクトに交付税に反映されているかどうかというのはなかなか見て取れない部分もあるかと思えますけれども、この割合として実質ゼロベースで町負担はないよということの考えで、これまで運用させていただいた内容でございます。

あと、恋人の聖地の業務委託ですけれども、これもこの交付金の当然これが一番筆頭となって、この事業ありきでいろいろな七飯町の観光事業に枝葉を張って交付金を充当させていただいているという内容なものですから、まずこの恋人の聖地

のPR委託金の300万円についても、もちろんこの交付金の対象になって同様の考え方で充当させていただいているという内容です。

あと、地域おこし協力隊につきましては、ある程度期待も込めて2人予算化してもいいのではないかなという、当然私たちも多ければ多いほど、ほかの自治体でも複数名の採用に至っているケースもございますので、できればそういう人材を活用して戦力になっていただくということは望んではいるところでございますけれども、なかなか実態として七飯町とマッチングするような人材と、うちも募集あつて来る者拒まずで、ぜひぜひ働いてくださいというふうに言えればいいのですけれども、これまで数名から面接だとか問合せを受けた中では、やはりこちらの意図するニーズと先方が考えている活躍の仕方ということにいろいろ差がありまして、結果、採用に至らなかったという経緯もございますので、まずは最低限1名委託型というスタイルで、今回採用に向けて頑張っていきたいなと思ってございます。

以上です。

**○上野委員長** 神崎委員。

**○神崎委員** 先ほどの白線の部分ですけれども、少し駐車場の係の方にも聞いてみたり、様々指定管理者の方からとかも検討されて、せっかく白線を引くのですから、その辺り、いつも土日になるとバスのところは空いてるのですけれども、普通の乗用車のところはすごく混んでいて、バスの白線のところもちょっと使えればいいのになと思いつながら見ていたものですから、その辺りまい具合に流的に、今言った往来の部分もあると思えますので、検討していただきたいなと思えます。

それと、地域おこし協力隊ということで、せんだつても受け入れたけれどもうまくいかなかったという、そういう過去の轍を踏まないで、きちんとうまくいくようにやっていただきたいのですけれども、委託型というので、これは大丈夫なのかなと。本人が来るときに、ある程度、これ3年でしたかね。そういう中できちんとした募集というか、万全を期してやっていただきたいなと思えますので、その辺り絶対委託がいいのだという、一応、再任用というか、会計年度任用職員ではなく

てというほうがいいという、もうちょっとそこら辺をお話していただきたいなと思います。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 道の駅の白線のバスレーンだとかの位置については、公社ともいろいろ苦情だとかそういうのが出ているか出ていないかだとか、それに対する意見があるのかないかだとか、そういうことも加味しながら確認をさせていただきたいなと思います。

また、地域おこし協力隊でございますけれども、今回委託型ということで予定したいのは、これまで雇用型ということで先ほど申し上げたとおり、役場の中の事務職員として張りつきを実績としてありますけれども、今回委託型ということで、現地の、例えば観光で言いますとアクティビティだとか、そういうカヌーだとかサップだとか、いろいろこうアクティビティの категорияがある中で、それにたけた人材だとかそういう人々を、主に現地で観光客を楽しませるための一つの手法として、そういうところで活躍をいただきながら、最終的には大沼、七飯町でもって起業して、新たな観光産業の一端を担っていただくような人材、七飯町に住んでいただいて起業していただきたいという思いで、今回委託型というものを選考させていただいているものでございます。

以上です。

○上野委員長 そのほか。

佐々木委員。

○佐々木委員 ナンバー7の、先ほど同僚議員からありました柳街路樹なのですけれども、こちらの詳しい場所と、生息している土地所有者と、その柳の木の権原はどこにあるのか。個人情報になりますので、民間、北海道、国、市町村、七飯町というお答えでいいのでよろしく申し上げます。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 今、委員から御質問にありました柳の木の場合でございますけれども、場所は先ほど申し上げたとおり、大沼駅から大沼公園駅を結ぶ道道沿線の両脇でもって陸橋の手前までの場所だというふうに私たちは捉えておりますけれども、その柳の木が21本対象となるということで、ちょっと所有者がどうかというのは

私ども、この場では認識しておりませんでした。後から確認してみたいと思います。

○上野委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 道道であれば道路管理者がやるべきだと思いますし、その権利、権原もはっきりしていない状態の木を剪定するというのは、北海道と協定とか結んであるのであればいいのですけれども、勝手に町が、生えてるから柳の木を剪定するというのもどうなのかなと。あと、道路管理者がしっかりいるわけですから、そちらにお願いするべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 この柳の木もつい最近植えられたものではないと思っておりますので、その経緯だとかその辺も、私たちがスポセンから移管されて、うちで今回管理を担うわけなのですが、その詳細についてまでは把握していませんでしたという、申し訳ございませんけれども、それは今後確認して、その詳細を捉えていきたいなと思っております。

以上です。

○上野委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 所管を替えるなら替えるで、その際にしっかりと聞き取るべきだと思いますし、今ちょっと聞いたら、柳の会というものもあるということで、その会からの関係で今、町が管理しているものなのか。いずれにしても道道なわけですから、北海道がやるべき問題ですし、もし北海道から頼まれて、町が植えて権利、権原が町にあるというのであれば、町がやるというのもいいのですけれども、道道敷地内にありますので、そこはしっかりと北海道と打合せをした上でやらなければ、そもそも権利、権原が町にないというのであれば訴訟問題にもなりますので、しっかりと対応したほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 今の質問の内容でございますけれども、私たちがこれを引き継いだときには大枠の概要でしか捉えていなかったのですが、従来、先人たちがそこに大沼の観光地に

入るストリートに柳の木を植えて、その環境を保ちたいという思いだったとは思いますが、どういふ経緯でそれが植えられたのかも分からないのですけれども、そこは十分捉えて、ただ、でも先人たちが柳の木を植えたということまでの情報を聞いておりますので、それは観光目的で植えたのであれば、そこは道道管理者敷地の中にある道に押しつけるというものでもなかったのかなと思って、これまで町で経費をかけてやってきたのかなというふうに捉えておりますので、そのスタート部分が私たちも認識不足だということでございますので、そこは管理確認していきたいと思ひます。

○上野委員長 お諮りします。

5時過ぎそうなので、時間延長でやるということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 それでは、延長します。

佐々木委員。

○佐々木委員 今、そう思うという感じで、これからはやっていくというのはちょっと問題があると思うので、調べるならしっかり調べていただいて、回答をしていただければ。試験的に先人たちがどうのこうのとか、思うというふうにやっていく問題ではないと思ひますので、委員長、どうでしょうか。

○上野委員長 その辺、商工労働観光課長から答弁をお願いします。

○岩上商工労働観光課長 確かではない答弁になってしまったことについては、申し訳なく思ひてございます。ただ、私たちも現状その経緯だとか、実際問題知っているわけではないので、これは改めてきちんと事情を確認した中で、皆さんにどういふ場面で御回答させていただくのかということもあるかと思ひますけれども、ちょっと時間をいただいて調べて、回答させていただきたいと思ひます。

○上野委員長 暫時休憩します。

午後 4時55分 休憩

午後 5時00分 再開

○上野委員長 委員会を再開いたします。

商工労働観光課長、答弁をお願いします。

○岩上商工労働観光課長 柳の木の関係につきましては、これまでの経緯だとか、どういふ扱いでこれまで推移してきたのかということ、今、前担当課に聞いて分かるものなのか、また違う方にその過去の話を開かなければならないのかということ、まず誰に聞いた方がいいのかということから入っていかねばならないと思ひますので、間違いなくあしたまで答弁できるかどうかというのも分からない状態にありますので、できればこの期間内に一生懸命調べて報告できるようにさせていただきたいと思ひますので、できれば最終日までにはということ、今のところ答弁させていただきたいと思ひます。これは資料を作つて、皆さんにお渡しし、それに基づいた説明ということで考えておりますので、御理解いただければと思ひます。

以上です。

○上野委員長 よろしいですか。(発言する者あり)

暫時休憩します。

午後 5時02分 休憩

午後 5時04分 再開

○上野委員長 それでは、再開いたします。

商工労働観光課長、お願いします。

○岩上商工労働観光課長 質問にありました柳の木の関係でございませうけれども、これにつきましてはあしたの委員会、夕方までに、まず調べられるところは調べて、確かなところを確認でき次第報告させていただきたいと思ひておりますけれども、それまでに情報収集ができない場合には、できるだけ早い段階で回答させていただきたいと思ひておりますけれども、また延長を願う場面も出てくるかと思ひますので、それについては御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○上野委員長 その他の質問、ありますか。

○田村委員 何点か、まず、ナンバー3、町内中小企業等への支援ということで、長年ずっと補給金、利子だとか保証料、この部分がずっと出てきているのですが、ここで21ページに施政方針の

中には、支援対策を強化したい、そういうような文言があるわけですから、ただ単に補給金だけを出しているというよりも、むしろ商店がだんだん少なくなってきたという中で強化策、こういったようなものを具体的に何か支援対策を考えているかどうか、そこら辺を聞きたいと思います。

それから、企業誘致、先ほども出ましたけれども、函館地域経済牽引事業促進協議会、これについては18万円と、こういう額ですけれども、実際これで令和7年度の事業計画はどういったようなものがあるのか。以前は、企業誘致の委員を構成して七飯町でもやっていたはずなのですが、そういうものがなくなって、こういうものだけで果たして企業誘致ができるのかどうか。施政方針の冒頭での、インフラ整備により企業誘致を活性化させるのだということには確かに分かりますけれども、やはり外に向かって七飯町はという、こういうものを出していかないと、なかなか企業誘致というのは実現しないのではないかと思うのです。そういう意味で、18万円ですけれども、この中に七飯町の委員がいるのかどうか、そして、どういったような事業計画をお持ちなのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう1点ですけれども、ふるさと納税の事業の運営です。ここの施政方針の21ページの下から3行目、ふるさと納税の拡大に向けと書いてあります。地方特産品の効果的なPRによる販路拡大や商品の開発、地域経済の活性化に向けた取組を推進し云々とありますけれども、ここを見ますと、ナンバー5ですね、ふるさと納税はまず950万円減額されている。それから、もう一つには、一番大事な特産品PR事業、これが518万8,000円減額されて、そして観光費が106万6,000円増額と。トータル的には減額ですよ。こういう中で、この施政方針のお題目が書いてあることと実際やろうとしているものが、細目から見れば確かに上がったりがったりしていますけれども、総体的な見地からいけば、もう減額の中で具体的にどういったようなものをどうするのか全然見えてこない。こういうものは

やはり、私はこれから伸びていく七飯町ということ考えた場合、非常にマイナスになるのではないかと思うのです。もっと積極的な財政措置というか、予算計上はできなかったかどうか、そこを教えてください。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工労働観光課長 まず1点目のナンバー3の商工業経営安定資金融資利子補給金、これについては、御質問にもありましたとおり、七飯町の商工業を応援する、支援するという意味合いで、数も若干減少しつつあるもののこの内容については従来のままで、これについての新たな支援策というものは本来考えていかなければならないという時期に来ているかと思えますけれども、これについては、御指摘のとおり、従来までの考え方の継続支援ということの位置づけで、今回計上させていただいている内容でございます。その修正については十分今後は捉えていきたいと考えています。

また、函館圏域の企業誘致に係る負担金の内容でございます。18万円ということで、従来と同様の前年度同額の金額でございますけれども、主な活動計画の内容としましては、函館、北斗、七飯町で連携を保ちながら、2市1町で企業誘致に係る協議会、連絡会みたいなことで情報の共有、そして、立地フェアとイベント等で出展が見込まれる、予定される場合には、七飯町としても2市とともに取り組んでいくという内容でございます。

御質問にありましたとおり、委員の構成については、現状は七飯町内からは選出していないという状況であるということでございます。

また、ふるさと納税の拡大に向けた、確かに委員おっしゃるとおり、ふるさと納税ももっとも積極的に金額拡大を目指していかなければならないということで、本来であれば特産品PRだとか商工支援ということに力を入れるために、マイナス計上ではなくプラス計上でもっと積極的にという御意見につきましては、そのとおりだというふうに私も感じておりますけれども、今後、それらの御意見も踏まえながら、今回はふるさと納税の目標額ということをちょっと下げている

経過もございますけれども、これに向けてはもっともっと前向きに捉えていかなければならないというふうに捉えておりますので、今後勉強しながら拡大に向けた取組について予算化をしていければなと思います。

以上です。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、商工労働観光課に対する審査は終了いたします。

商工労働観光課長、御苦労さまでした。

お諮りいたします。

本日は、これをもって終了したいと思います  
が、これに御異議ございませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 商工労働観光課の聞き取りは終わりと言ったのですが、終了ではなくて、あしたならあしたの夕方に早く分かるのであれば継続で審議をするということだと思います。

○上野委員長 それは、本日は終わりますということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

それでは、本日はこれをもって、終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 5時14分 延会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長